

七尾市行財政改革 2 次プランについて

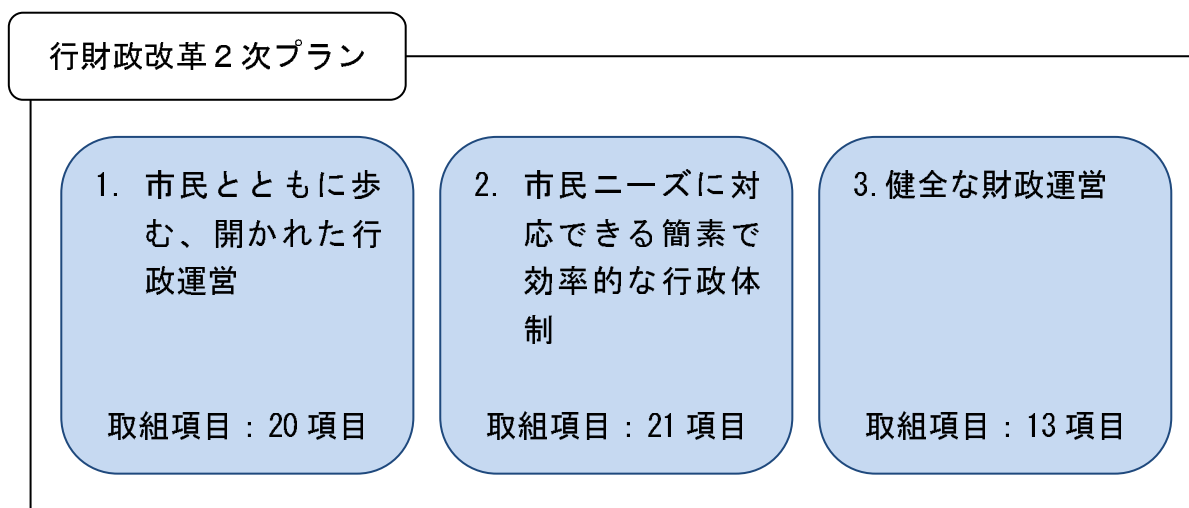
七尾市の行財政改革については、平成 17 年 8 月に策定した七尾市行財政改革大綱を平成 22 年 3 月に改定し、行財政改革 2 次プランとして、平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年間の計画で取り組んできました。

行財政改革 2 次プランにおいては、行財政改革 1 次プランにおいて最大の課題であった「財政再建」が概ね達成できたことを踏まえ、よりよいまちづくりの推進や市民との協働による仕組みづくりなどにも目を向け、「七尾市総合計画」の実現による「サービス向上」を主とした「行財政改革」を目指すこととし、54 項目の取組みを掲げました。

これらの取組状況については、毎年、当委員会において、各取組みの現状や課題、改善のための方策などについてご審議いただき、進捗状況等を公表してきたところです。

本プランについては、取組みが成果に結びつかず未達成の項目もありますが、概ね計画どおり達成できたと考えています。

なお、この後ご審議いただく行財政改革 3 次プランについては、地方交付税の大幅な減少への対応など将来的な財政状況を見据えた取組みが必要であると考えています。



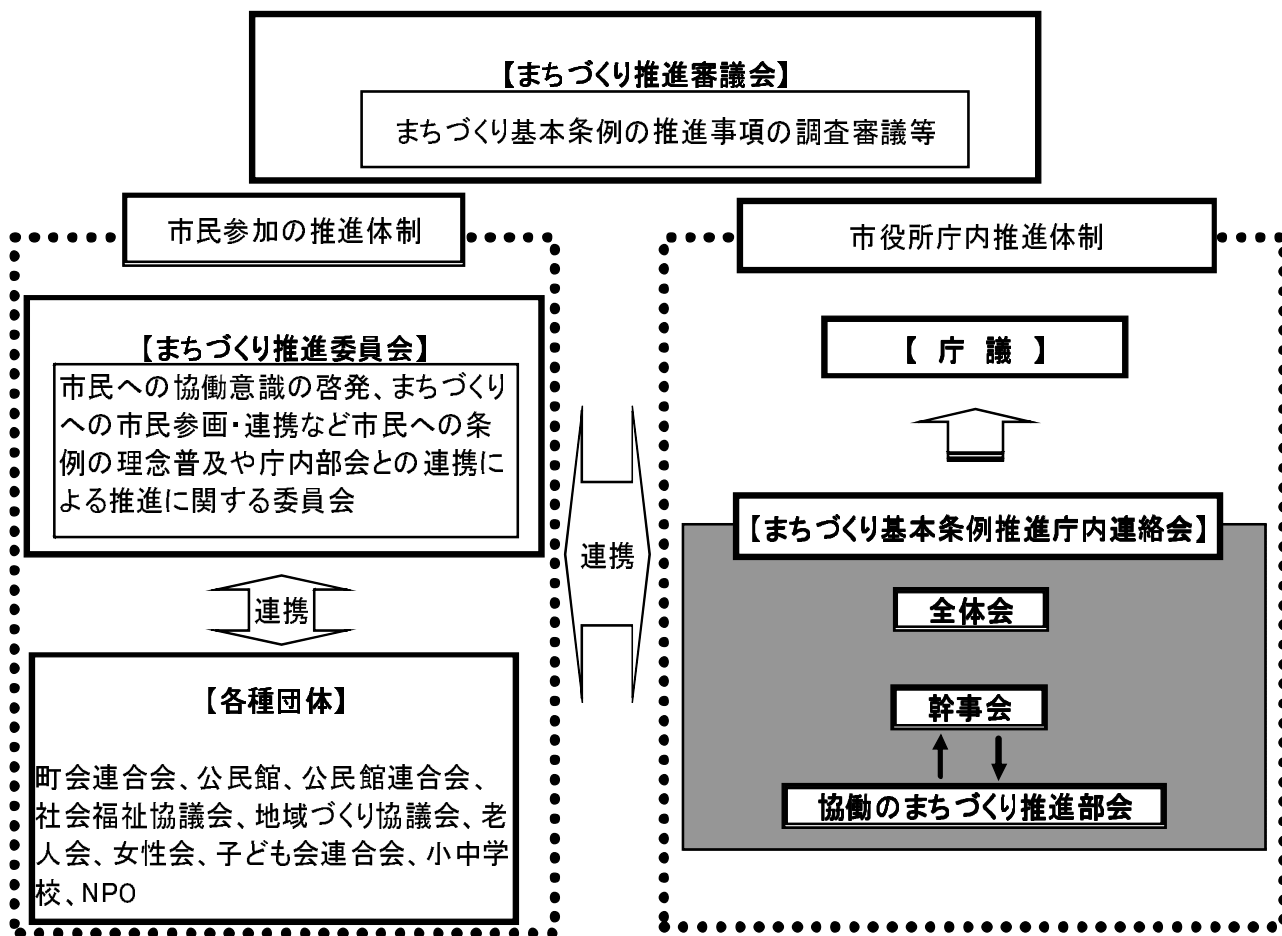
1 行財政改革2次プランの主な成果

(1) まちづくり基本条例の制定

七尾市が目指すまちづくりの理念や原則を定め、まちづくりの主体である市民、議会、行政のそれぞれの役割と責務を明らかにし、市民が主役のまちづくりを推進することを目的に、平成24年3月に制定し、同年9月施行しました。

条例の推進体制として、市民参加による「まちづくり推進委員会」及び庁内の推進体制として「まちづくり基本条例推進庁内連絡会」を設置し、町会、公民館及び地域づくり協議会等の各種団体とも連携を図りながら、市民が主役のまちづくりを推進していきます。

【まちづくり基本条例推進体制】



(2) 定員管理の適正化

類似団体と比較して依然として職員数が多いため、「第2次定員適正化計画」により引き続き職員数の適正化を図っており、計画値を上回る職員数の削減が進んでいます。

行財政改革2次プラン期間中（H22年度～）における削減実績：▲81人

【定員適正化計画の達成状況】

(単位：人)

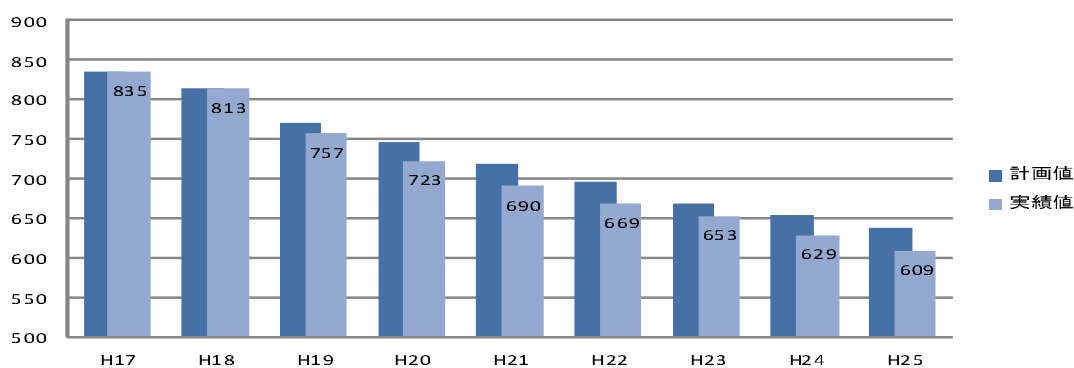
	第1次定員適正化計画						第2次定員適正化計画			合計
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	
計画値	835	813	771	747	720	696	669	654	637	
		▲22	▲42	▲24	▲27	▲24	▲27	▲15	▲17	▲198
実績値	835	813	757	723	690	669	653	629	609	
		▲22	▲56	▲34	▲33	▲21	▲16	▲24	▲20	▲226

(各年度4月1日現在の職員数)

※ H25年4月1日の職員数609人には、旧七尾鹿島広域圏事務組合の解散に伴う市への異動数は含めていません。

なお、旧広域圏から異動（消防、病院等）を含めた場合の職員数は、1,290人です。

【職員数の推移】

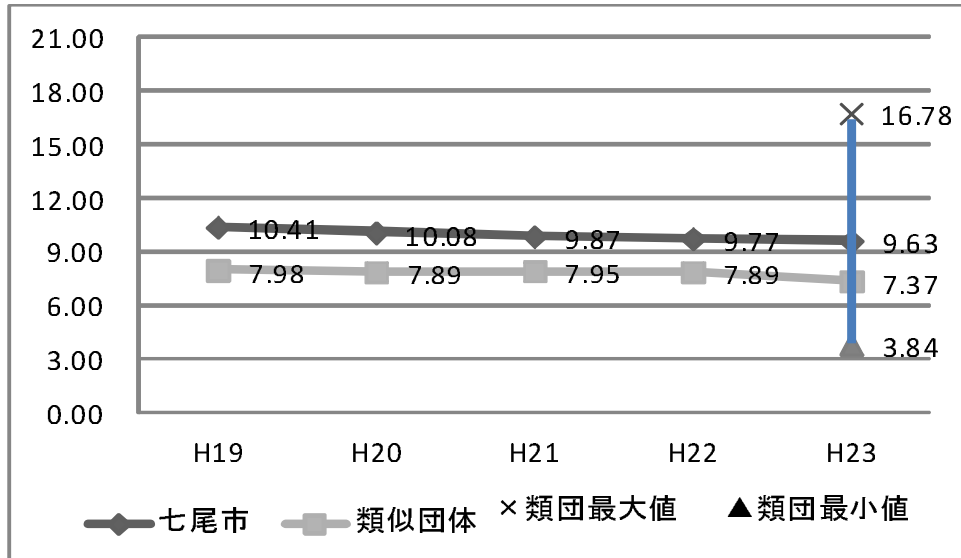


(各年度4月1日現在の職員数)

【類似団体との比較】 （類似団体とは、人口と産業構造による市町村分類が同類の団体）

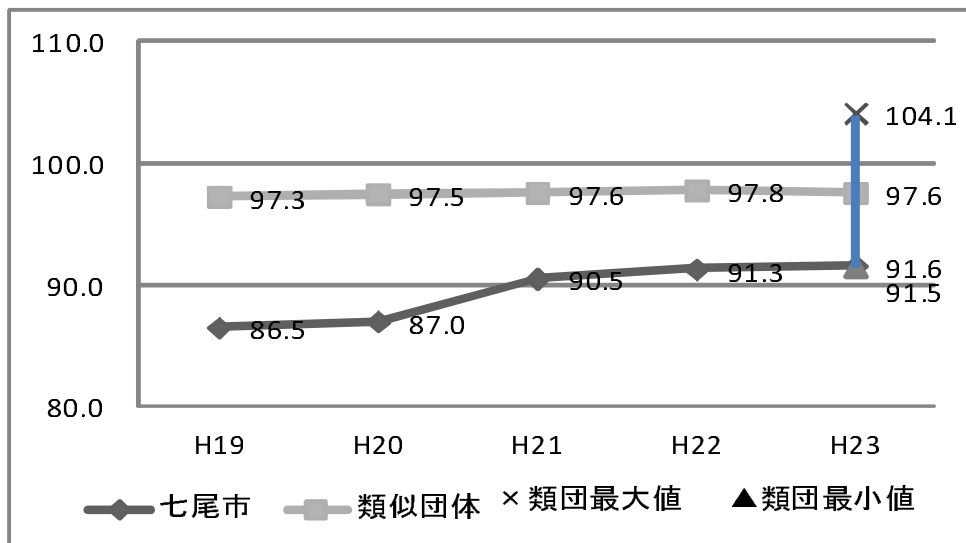
定員管理の状況

人口千人あたり職員数 [9.63人]



給与水準(国との比較)

ラスパイレス指数 [91.6]



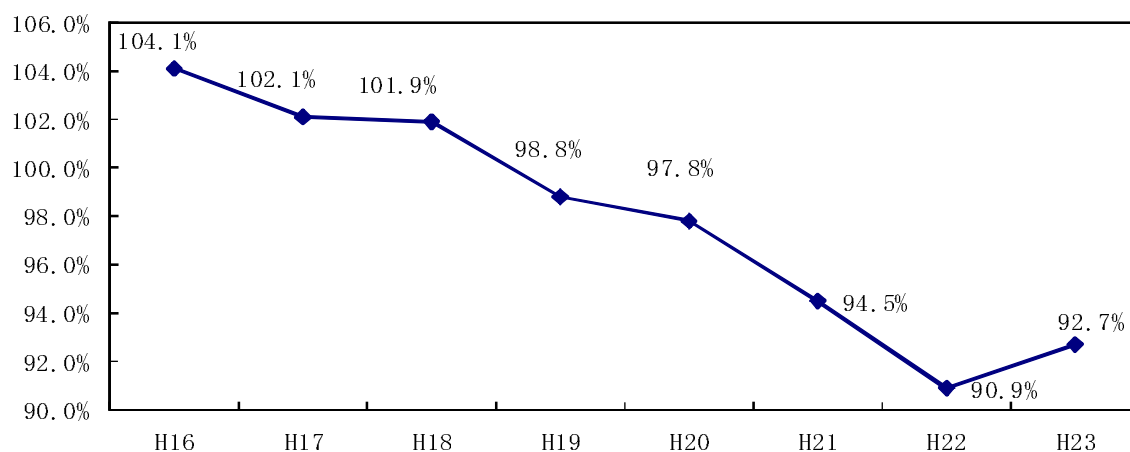
(3) 財政指標の改善

経常収支比率

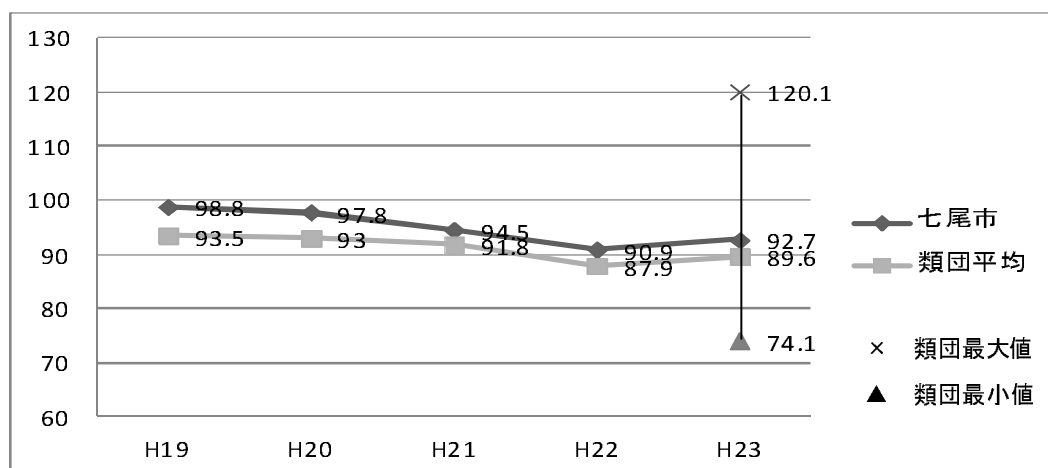
地方税や普通交付税など毎年度経常的に収入される一般財源が、経常的な歳出にどの程度使われているかを表す経常収支比率は、これまでの行財政改革の取組みにより減少傾向にあります。依然として90%以上の高い水準です。

平成27年度からは、合併による優遇措置の終了に伴い、普通交付税で19億円の減少が見込まれており、引き続き人件費や物件費等の経常経費の削減に取り組んでいく必要があります。

【経常収支比率の推移】



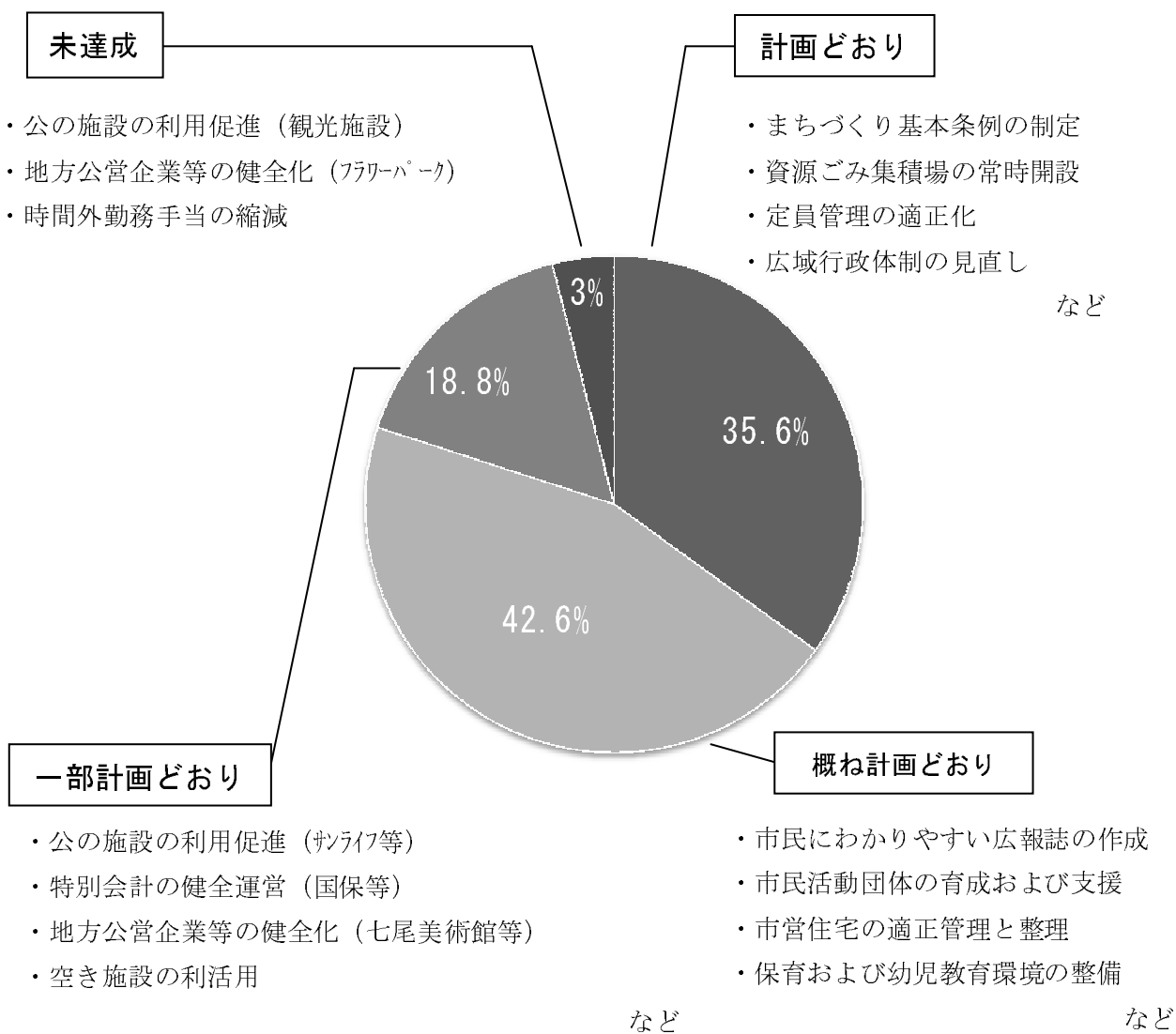
【類似団体との比較】



2 各取組項目の実施状況

平成22年度から平成24年度までの取組みについて、約8割の取組について概ね計画どおりの進捗が図られている状況です。

未着手の取組みはなく、それぞれプランに掲げた内容について、実施・検討を行っています。



計画どおり	: 計画どおり、実施・検討できたもの
概ね計画どおり	: 計画どおり、概ね実施・検討できたもの
一部計画どおり	: 計画どおり、一部実施・検討できたもの
未達成	: 実施・検討したものの、成果に結び付かなかったもの
未着手	: 実施・検討していないもの

【項目別達成状況】

(単位:件)

プラン大項目	取組数	計画どおり		概ね計画どおり		一部計画どおり		未達成		未着手	
		◎		○		□		△		×	
1.市民とともに歩む、開かれた行政運営	35	8	22.9%	22	62.9%	4	11.4%	1	2.9%	0	0.0%
2.市民ニーズに対応できる簡素で効率的な行政体制	46	19	41.3%	16	34.8%	10	21.7%	1	2.2%	0	0.0%
3.健全な財政運営	20	9	45.0%	5	25.0%	5	25.0%	1	5.0%	0	0.0%
計	101	36	35.6%	43	42.6%	19	18.8%	3	3.0%	0	0.0%

※ 行革2次プランの取組項目は54ですが、担当課が複数ある場合があるため、取組数は101となっています。

※ 各項目の達成状況は「行財政改革2次プラン取組み状況及び成果一覧表」をご覧ください。

行財政改革2次プラン取組み状況及び成果一覧表 (計画どおり)

(達成度 ◎:計画どおり、○:概ね計画どおり、□:一部計画どおり、△:未達成、×:未着手)

大項目	No.	取組み項目	取組内容・目標 (●はプラン掲載目標、○はプラン未掲載の各課目標)	成果	課題等	達成度	担当課 (H25)
1	3	部長 Manifesto の公表	市民に、各部の仕事の内容をお知らせすることや、職員の仕事への取組み意識高揚のため、各部長が定めた、各部の年度取組み項目および目標を公表する。	前年度の達成状況を併せて公表 達成状況を反映した新年度目標の設定	特になし	◎	総務部 秘書人事課
	4	情報公開の実施に係る手数料の廃止	情報公開手数料の廃止 ・県内市町情報公開手数料調査 (七尾市、野々市町のみ手数料徴収) ・手数料廃止検討、及び懇話会答申の検証 ・七尾市手数料条例の一部改正 (平成22年4月1日条例改正) 手数料廃止 (1件 100円)	平成22年4月1日条例改正 手数料廃止 (1件 100円)	取組完了	◎	市民生活部 広報広聴課
	8	指定管理施設の管理運営状況の公表	公共施設のサービス向上と施設の適切な管理が行えるようにするため、指定管理施設の管理運営状況の評価を行い、その結果をホームページ等で公表する。	H23年度 ・運営状況評価様式を作成 ・指定の更新にあたり、議会の各常任委員会において管理状況を説明する資料として活用 H24年度 ・指定管理者制度導入施設について管理運営状況評価を全面实施 ・ホームページによる管理運営状況の公表 (H24.10月)	管理運営状況については、市と指定管理者が現状について共通認識を持ち、改善のために共に取組む必要がある。各施設固有の項目等による詳細な状況把握や評価の基準等について引き続き検討していく必要がある。	◎	総務部 秘書人事課
	9	納税意識の啓発	・『税務通信』の発行 ・小中学生及び成人向け租税教育推進	①「税情報ななお」のチラシの班回覧 その時期にあった情報提供。納税通知書の見方・確定申告の仕方等。 ②郵便局窓口における市税納付推進 毎年度、ゆうちょ銀行による口座振替件数の増。 ③納税カレンダー配布 全世界に配布することにより、市税未納の防止。 ④租税教室・標語募集 次の時代を担う児童・生徒に税の意義や役割を正しく理解していただくため、租税教室や標語募集を行う。	【改善・課題】 ①「税情報ななお」のチラシの班回覧 班回覧及び七尾市HPに掲載。 ②郵便局窓口における市税納付推進 県外の納税義務者に対しての口座振替は指定金融機関以外は郵便局でしか対応できていない。 ③納税カレンダー配布 県外における納税義務者は七尾市HPのみの対応であるため、督促状送付時に納税カレンダーを同封する。 ④租税教室・標語募集 中学生の生徒に対して、もう少し興味を持つような分かりやすい租税教室の説明。	◎	総務部 税務課
	10	積極的な情報発信	市のホームページをリニューアルし、より見やすく、わかりやすい構造にする。 ①「見る人にやさしい」デザイン化 ・色味・文字サイズ等の統一 ・文字読上ソフトに対応したページ作り ・ホームページの外国語表示への対応 ②「見る人にわかりやすい」構造化 ・全体構造 (カテゴリ) の整理 ・携帯電話サイトの充実 ③更新しやすい管理システムの導入 ・ホームページ管理システム (CMS) の導入 ・ホームページ掲載ルールの策定	(フェイスブック・ツイッター) ・登録者数は徐々に増加し、ロコミでの情報拡散につながっている。 ・継続的な情報発信に努め、七尾市への関心を高めている。 (ホームページ) ・新ホームページへの全面リニューアルを終え、障害のある人・外国人などを含めたあらゆる人への情報発信ができる体制が整った。	(フェイスブック・ツイッター) ・飽きられない情報発信 (企画) を行い、継続した情報発信に努める。 (ホームページ) ・利用者にとってより使いやすく、役に立つ情報を掲載するために、掲載内容を精査し、掲載情報のさらなる充実を図る。	◎	市民生活部 広報広聴課

行財政改革2次プラン取組み状況及び成果一覧表 (計画どおり)

(達成度 ◎:計画どおり、○:概ね計画どおり、□:一部計画どおり、△:未達成、×:未着手)

大項目	No.	取組み項目	取組内容・目標 (●はプラン掲載目標、○はプラン未掲載の各課目標)	成果	課題等	達成度	担当課 (H25)
1	15	なるほどなっとく市政講座の充実	<p>なるほどなっとく市政講座の内容、項目(テーマ)の改善(市民が親しみやすいもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各課に働きかけ市政講座の項目(テーマ)を改善 講座のネーミング、手法に工夫(市民の親しみやすい講座名) 市民が知りたい情報(アンケートの実施)の収集と発信、PRを図る。 	<p>毎年、テーマの見直しを行い、広報やホームページで周知を図っている。開催件数は増加傾向にある。</p> <p>H22年度: 47件 H23年度: 33件 H24年度: 54件</p>	開催依頼が特定のテーマに偏っているため、テーマ全般について周知が必要	◎	市民生活部 広報広聴課
	19	まちづくり基本条例の制定	市民と行政で「まちづくり」を行う新しい関係を築くため、また、市民協働の仕組みやルールを決めるために、自治の理念や原則、市民の権利などを定めた条例を、制定する。	<p>H22年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 「まちづくり基本条例をつくる市民会議」設置 <p>H23年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 「まちづくり基本条例」制定(H24.3) <p>H24年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 条例施行(H24.9.1) 「まちづくり推進委員会」設置(H24.6月)行動計画検討 「まちづくり基本条例推進庁内連絡会」設置(H24.6月)アクションプランの検討 「まちづくり推進審議会」設置(H25.3月) 	<p>①市民、行政に対する協働のまちづくりへの意識啓発の必要</p> <p>②基本条例の3つの基本原則を意識した行政内の取り組みを継続していくことの必要</p>	◎	市民生活部 市民男女協働課
	31	公の施設の利用促進【希望の丘公園】	<p>施設の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●目標利用者数 H22年度以降1,000人増 40,623人(H21) → 52,145人(H26) 	<p>①市内保育園を訪問し、公園をPR(6月)</p> <p>②広報や地元情報誌を活用してイベントPR</p> <p>③集客イベントの実施 (7月七夕イベント、10月ウォークラリー)</p> <p>④遊具更新(大型遊具、アスレチック、健康遊具、園路の更新)</p> <p>⑤指定管理者による適切な指定管理</p> <p>⑥旅行会社との連携によるテニスコートの利用促進</p> <p>利用者数: H21 40,623人 ⇒ H24 49,232人 8,609人増/3年(2,870人/年の増)</p>	遊具の更新や指定管理者のPR取組の効果が現れてきており、徐々に公園来園者は増加してきている。今後も指定管理者のイベント、PR、適切な施設管理を支援し、利用者の増を図っていく必要がある。	◎	建設上下水道部 都市建築課

行財政改革2次プラン取組み状況及び成果一覧表 (計画どおり)

(達成度 ◎:計画どおり、○:概ね計画どおり、□:一部計画どおり、△:未達成、×:未着手)

大項目	No.	取組み項目	取組内容・目標 (●はプラン掲載目標、○はプラン未掲載の各課目標)	成果	課題等	達成度	担当課 (H25)
2	36	公共用地先行取得事業特別会計および土地開発基金の廃止	地価が減少し続けている状況下において、公共用地の先行取得の必要性が薄れてきているため、公共用地先行取得事業特別会計および土地開発基金を廃止する。	①公共用地先行取得事業特別会計 平成21年度で廃止 ②土地開発基金 平成21年度で廃止	取組完了	◎	総務部 総務課
	37	袖ヶ江駐車場(市役所前)の無料化	袖ヶ江駐車場(市役所前)を、無料化し、市役所利用者の利便性を高める。 ・用務認証の廃止による事務の軽減 ・委託料の削減	・平成22年4月1日から無料化 ・委託料等の経費の削減 削減経費:4,658千円(年間)	取組完了	◎	総務部 総務課
	38	資源ごみ集積場の常時開設	新聞やダンボール、空き缶等の資源ごみを常時出せる集積場を、本庁および3市民センターに開設する。	平成22年7月の開設以降、年々利用実績が増加しており、市民サービスの向上が図られていると考える。 利用実績 ・平成22年度 利用量 平均 約8.0トン/月 ・平成23年度 利用量 平均 約9.6トン/月 ・平成24年度 利用量 平均 約13.2トン/月	一部の利用者で分別等モラルが守られていない。今後、利用者のモラル向上を呼び掛けていく。	◎	市民生活部 環境課
	40	各種申請書のダウンロード化	行政手続きの簡素化やITの活用等による住民サービスの向上を図るため、各種申請書等のHPによるダウンロード化を推進する。	新ホームページにおいても申請様式を一括掲載したページのほか、各種制度説明のページからもダウンロードできるよう設定し、利用者の便を図っている。	特になし	◎	建設上下水道部 土木課 都市建築課
	45	口座振替の推進【後期高齢者医療保険料】	口座振替納入者の拡大	●口座振替加入率(各年度3月末) H22:68.0% H23:67.7% H24:72.1%(1,695人中、1,222人利用)	・後期高齢者医療保険へ移行される75歳加入時は、普通徴収で納付となるが、約1年後には原則特別徴収(年金天引き)となる。 このため、口座振替の登録を推進しても特別徴収に切り替わるとこれまでの取り組みの成果がなくなる。	◎	健康福祉部 保険課
50	定員管理の適正化	類似団体と比較し依然職員数が多いため、第2次定員適正化計画により、サービスの低下を招かないよう計画的に職員数の適正化を図る。 ・多様な任用・勤務形態の活用(再任用、任期付、臨時・非常勤職員の活用など) ・民間委託等の推進 ・早期希望退職制度の実施 ・計画的な職員採用の実施 第二次定員適正化計画:H26年度までに89人削減	昨年同様、早期退職の申し出を案内し、定員適正化に取り組んだ。 ・H22年度 削減計画数4名→実績16名 退職者数:26人(うち早期退職者数17人) 新規採用者数:10人 ・H23年度 削減計画数15名→実績24名 退職者数:38人(うち早期退職者数21人) 新規採用者数:12人 人事交流による増:2人 ・H24年度 削減計画数17名→実績22名 退職者数:33人 新規採用者数:12人 人事交流による減:1人	平成25年度以降、旧広域圏職員を取り込むため、再度適正化計画の見直しを検討する必要あり。 (2次プランでは達成しているが、3次プランでも引き続き取り組みが必要)	◎	総務部 秘書人事課	

行財政改革2次プラン取組み状況及び成果一覧表 (計画どおり)

(達成度 ◎:計画どおり、○:概ね計画どおり、□:一部計画どおり、△:未達成、×:未着手)

大項目	No.	取組み項目	取組内容・目標 (●はプラン掲載目標、○はプラン未掲載の各課目標)	成果	課題等	達成度	担当課 (H25)
2	51	組織の合理化・効率化	簡素で効率的な組織機構の整備 ・類似団体等の状況調査 ・各部局とのヒアリングの実施 ・グループ制の導入拡大 ●H26年度までに6部→5部体制	七尾鹿島広域圏の解散に伴い、新年度組織の整理の時期を前倒しで取り組んだ。 平成25年度は、建設部、上下水道部を統合し、建設上下水道部とした。 市長部局 H22年度 6部3センター30課 → H25年度 5部3センター22課	行革プランの対象外であった広域圏組織の合理化、効率化(2次プランでは達成しているが、3次プランでも引き続き取り組みが必要)	◎	総務部 秘書人事課
	52	時差出勤制度の活用	時差出勤制度の導入 ・時間外勤務による職員の疲労蓄積の防止 ・時間外手当の抑制	5月15日の庁議にて、時差出勤制度の周知を行い、制度の利用促進を図った。 利用実績 H22年度: 32件 (時間外勤務手当削減額: 146千円) H23年度: 46件 (時間外勤務手当削減額: 105千円) H24年度: 60件 (時間外勤務手当削減額: 218千円)	制度の周知徹底	◎	総務部 秘書人事課
	54	庁内公募制度の導入	職員の能力を最大限に発揮・活用するとともに、仕事に対する意欲の向上を図るため、特定部署への配属希望者を募る「庁内公募制度」を、導入する。	H23年度 4業務募集 → 2業務応募あり 2名配置 H24年度 4業務募集 → 1業務応募あり 1名配置	公募制度自体の必要性を含め再検討すべき(次期プランの見直しが必要)	◎	総務部 秘書人事課
	56	職員の接客状況評価	職員の接客能力の向上を図るため、研修の実施や市民に対するアンケート調査を実施し、その結果を公表する。	①クレーム対応力向上研修1名参加 ②説明能力向上研修(スピーチ編1名参加、実践編4名参加) ③アンケート調査の実施 調査結果 良い : (H22: 15.5% → H23: 19.2%) やや良い: (H22: 33.8% → H23: 36.7%) やや悪い: (H22: 19.2% → H23: 16.9%) 悪い : (H22: 10.0% → H23: 9.0%) H24年度結果については、5月中に集計予定	継続的な取り組みが必要。	◎	総務部 秘書人事課
	57	職員提案制度の実施	職員の接客能力の向上を図るため、研修の実施や市民に対するアンケート調査を実施し、その結果を公表する。アイデアや意見を仕事に活かし、市民サービスの向上や、事務改善の推進、経費削減等を図るため職員提案制度を実施する。	市民サービスの充実など7つのテーマを設定し募集。 合計73件の提案が提出された。 実施する提案: 29件 継続検討する提案: 29件 実施しない提案: 15件	継続検討する提案について、3次プランの策定とあわせ検討していく必要がある。	◎	総務部秘書人事課

行財政改革2次プラン取組み状況及び成果一覧表 (計画どおり)

資料1-2

(達成度 ◎:計画どおり、○:概ね計画どおり、□:一部計画どおり、△:未達成、×:未着手)

大項目	No.	取組み項目	取組内容・目標 (●はプラン掲載目標、○はプラン未掲載の各課目標)	成果	課題等	達成度	担当課 (H25)
2	58	指定管理者制度などの導入 【中島文化センター】	中島文化センターを指定管理者制度に移行 (H23.4から)	平成23年度より、指定管理者制度へ移行 指定管理者:公益財団法人演劇のまち振興事業団 これにより施設管理における事務の簡素化が図られた。 また、指定管理者は演劇文化によるまちづくりを事業目的と掲げる公益財団法人演劇のまち振興事業団であり、事務的な施設管理のみならず演劇に特化した施設として効果的かつ能率的な管理運営が期待できる。	同施設は立地場所や規模から地域の複合型施設としての機能も十分兼ね備えている。 市の総合計画に基づき、主に演劇文化を振興する施設として管理運営するが地域における公共施設のあり方として課題を感じる。	◎	教育委員会 文化課
	59	指定管理者制度などの導入 【親子ふれあいランドあい・あい・あい】	親子ふれあいランドあいあいあい運営の民間委託	平成23年4月から業務委託開始 H22~H24年度経費縮減効果額 H22年度分 0千円 H23年度分 16,478千円 H24年度分 15,661千円 計 32,139千円	今後も委託による事業を実施していきたい。	◎	健康福祉部 子育て支援課
	60	指定管理者制度などの導入 【希望の丘公園、小丸山公園】	① 希望の丘公園テニスコートの管理一元化 ② 希望の丘公園・小丸山公園の指定管理者制度導入	①指定管理者の公募 ②指定管理料の検討 ③指定管理者の選定 H24年度より指定管理者による管理を実施。 過去3年平均管理収支:33,000千円 H24年度指定管理料:22,000千円 (△11,000千円)	取組完了。(H24より指定管理者に移行)	◎	建設上下水道部 都市建築課
	65	地方公営企業等の健全化 【工業団地造成事業特別会計】	・経営計画の策定・公表 ・積極的な企業誘致活動の推進	平成24年度から特別会計廃止	取組完了	◎	産業部 産業振興課
	70	地方公営企業等の健全化 【水道事業会計】	特別会計の健全運営 ・民間業務委託の推進 ・窓口業務、料金徴収業務の民間委託 ・経営計画の策定・公表	窓口、徴収、検針業務等の外部委託 ・H25年度からの業務委託開始に向けた取組み (H23年度)委託計画策定 先進地視察実施 (H24年度)プロポーザル方式による業者選定・契約(11月~12月) 業務引継(H25.2月~3月) 経費削減効果:3,508千円(年間)	・委託業者の指導管理	◎	建設上下水道部 料金業務課
	71	地方公営企業等の健全化 【七尾市土地開発公社】	・経営状況の公表 ・経営状況の透明性の確保 ・経営の健全化の促進	七尾市ホームページに経営状況(決算状況等)を報告	特になし	◎	総務部 総務課
	79	地方公営企業等の健全化 【(有)七尾市わかば農産公社】	・経営状況の公表 ・経営状況の透明性の確保 ・経営の健全化の促進 ・経営健全化計画の策定	①H23年9月 清算終了		◎	産業部 農林課
	81	広域行政体制の見直し	広域行政のあり方の検討及び広域行政体制の見直し	平成25年3月31日をもって 七尾鹿島広域圏事務組合を解散し 事務の委託関係へと移行したことにより 組合事務局を廃止	清掃、消防、病院等の事務の直営化による 行財政改革の直接執行の実施	◎	総務部 企画財政課

行財政改革2次プラン取組み状況及び成果一覧表 (計画どおり)

(達成度 ◎:計画どおり、○:概ね計画どおり、□:一部計画どおり、△:未達成、×:未着手)

大項目	No.	取組み項目	取組内容・目標 (●はプラン掲載目標、○はプラン未掲載の各課目標)	成果	課題等	達成度	担当課 (H25)
3	85	財政指標の改善	<p>財政状況のゆとりをあらわす「経常収支比率」や、市全体の財政状況をあらわす「健全化判断比率」の改善を図る。</p> <p>●経常収支比率 : 97.8% (H20) → 97.0% (H25) ●実質公債費比率 : 20.5% (H20) → 19.0%未満 (H25)</p>	<p>定員管理の適正化と繰上償還による各指標数値の抑制と財政の健全化</p> <p>1 定数内職員数 計画時 673人 → H24末 616人 2 減債基金等を活用した繰上償還の実施 平成22年度 556,297千円 平成23年度 571,352千円 平成24年度 1,260,352千円 計 2,388,001千円</p> <p>→ 各財政指標の数値の改善 ●経常収支比率 H20 97.8% → H23 92.7% ●実質公債費比率 H20 20.5% → H23 17.8%</p>	<p>普通交付税合併算定替えの期間満了に伴う標準財政規模(分母)の縮小による各指標数値の悪化懸念</p> <p>合併算定替え 平成26年度まで</p>	◎	総務部 企画財政課
	87	市税その他の収入確保 【市税】	<p>市税納入率及び収納額の向上</p> <p>●現年度分納入率の向上 97.4% (H21) → 97.6% (H26) ●滞納繰越分決算額の確保 130,000千円 (H20決算) をベースに毎年1%増 H22 : 132,600千円 H23 : 133,900千円 H24 : 135,200千円 H25 : 136,500千円 H26 : 137,800千円</p>	<p>(見込は全て:平成25年5月21日現在)</p> <p>【夜間納税相談】 ・夜間にしか来庁できない人が多くいたため、効果は十分にあった。 ・毎年、件数は増えている。 H22年度 120件 H23年度 150件 H24年度 182件</p> <p>【差押】 ・滞納整理がすすむにつれ件数は減っているが預金の差押換価や給与の差押など効果額は絶大であった。 H22年度 480件 H23年度 301件 H24年度 237件</p> <p>【特別徴収義務者】 H22年度 1,656社 H23年度 1,630社 H24年度 1,723社 H25年度 1,972社</p> <p>【現年度徴収率】 ・当初掲げた最終目標値97.6%を上回った。 H22年度 97.6% H23年度 97.8% H24年度 97.9% (見込)</p> <p>【滞納繰越分】 ・当初掲げた最終目標額137,800千円をいずれの年度も上回っている。 H22年度 151,084千円 H23年度 140,238千円 H24年度 140,880千円 (見込)</p>	<p>【夜間納税相談】 ・夜間の納税相談や納税については、月始めと月末に集中しているため、毎週木曜日ではなく、回数減らすことを検討中。</p> <p>【特別徴収義務者】 ・現在従業員5人以上の事業所を特別徴収義務者に指定している。小規模な個人事業者の指定についてが今後の課題である。</p>	◎	総務部 税務課

行財政改革2次プラン取組み状況及び成果一覧表 (計画どおり)

(達成度 ◎:計画どおり、○:概ね計画どおり、□:一部計画どおり、△:未達成、×:未着手)

大項目	No.	取組み項目	取組内容・目標 (●はプラン掲載目標、○はプラン未掲載の各課目標)	成果	課題等	達成度	担当課 (H25)
3	91	市税その他の収入確保 【後期高齢者医療保険料】	<p>収納率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報を活用し、制度を周知することにより、納付に対する理解の向上 ・督促状・催告書の発送や日中・夜間における電話催促・臨戸訪問の実施 ・休日における一斉徴収の実施 ・分割納入、徴収猶予等の活用を含む納付計画を被保険者と作成し、計画的な納付を指導 <p>目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> ●滞納繰越分決算額 平成22年度2,000千円とし、翌年度から毎年度20万円ずつ収納額増 2,000千円(平成22年度) → 2,800千円(平成26年度) H23:2,200千円、H24:2,400千円、H25:2,600千円 	<p>●滞納繰越分徴収額</p> <p>H22:2,281千円(目標額2,000千円) H23:2,208千円(目標額2,200千円) H24:2,461千円(目標額2,400千円) 計 6,950千円(目標額6,600千円)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・制度創設に伴い新たな負担となったことや年齢区分による仕組みに不満があり初期の滞納となっていた。近年は、制度に対する理解が進んだ。 ・収入未済額は、現年度分(新規滞納)が平成20年度から連続で減少している一方、滞納繰越分は長期滞納者の累積滞納額が増えており増加している。 ・引き続き、新たな滞納者を増やさないよう滞納初期の収納対策を強化し、また、長期滞納者には納付意識を向上させるため納付指導の回数を増やす。 	◎	健康福祉部 保険課
	92	市税その他の収入確保 【介護保険料】	<p>収納率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報を活用し、制度を周知することにより、納付に対する理解の向上 ・督促状・催告書の発送や日中・夜間における電話催促・臨戸訪問の実施 ・休日における一斉徴収の実施 ・分割納入、徴収猶予等の活用を含む納付計画を被保険者と作成し、計画的な納付を指導 <p>目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> ●滞納繰越分決算額 3,876千円(平成20年度)を基準に4,000千円(平成21年度)を確保 4,200千円(平成22年度) → 5,000千円(平成26年度) H23:4,500千円、H24:4,500千円、H25:4,700千円 	<p>●滞納繰越分徴収額</p> <p>H22:4,812千円(目標額4,200千円) H23:6,887千円(目標額4,500千円) H24:7,130千円(目標額4,500千円) 計 18,829千円(目標額13,200千円)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービスを受けていない被保険者は介護保険料が高額と感じ将来の介護サービスをあらかじめ滞納する方が少ない。 ・収入未済額は、現年度分および滞納繰越分ともに平成22年度まで増え続けていたが平成23年度は減額した。 ・引き続き、初期の滞納者には電話催告および文書催告を、過年度滞納者には臨戸訪問を、長期滞納者には接触回数の増を強化し個々の滞納状況に応じた効率的な収納対策を粘り強く行う。 	◎	健康福祉部 保険課
	93	市税その他の収入確保 【市営住宅使用料】	<ul style="list-style-type: none"> ●住宅使用料の収納率の向上 H20年度 93.8% → H26年度 96.0% 	<p>警告書の送付や電話連絡などの早期対策により、新たな滞納者の拡大を防ぎ収納率が向上。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●収納率 H23年度:98.4%(目標値:95.4%) H24年度:98.3%(目標値:95.5%) 	<p>引き続き、警告書の送付や電話連絡などの早期対策により、新たな滞納者の拡大を防ぎ収納率向上に努める。</p>	◎	建設上下水道部 都市建築課
	97	市営住宅駐車料の有料化	<p>特定の入居者が利用することで、受益者へ応分の負担をしてもらうため、H23年度より駐車料を有料化する。</p>	<p>平成23年度より市営住宅駐車場を有料化</p> <p>使用料収入 H23年度 3,899,800円 H25 1月末 3,120,000円</p>	<p>取組完了</p>	◎	建設上下水道部 都市建築課
	98	公用車の削減	<p>職員数の減少に伴い、公用車の台数を削減する。</p> <p>目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> ●H22年度:2台 ●H23年度:4台 ●H24年度:1台 ●H25年度:1台 ●H26年度:1台 	<ul style="list-style-type: none"> ●削減台数 ・H22年度:2台(削減目標:2台) 廃車:4台、購入2台 削減効果:約105千円(車検、修理費等) ・H23年度:5台(削減目標:4台) 廃車:7台、購入:2台 削減効果:約1,260千円(車検、修理費等) ・H24年度:3台(削減目標:1台) 廃車:8台、購入:5台 削減効果:約660千円(車検、修理費等) 	<p>引き続き公用車の適正配置の推進</p>	◎	総務部 総務課

行財政改革 2次プラン 取り組み状況及び成果一覧表 (計画どおり)

(達成度 ◎: 計画どおり、○: 概ね計画どおり、□: 一部計画どおり、△: 未達成、×: 未着手)

大項目	No.	取り組み項目	取組内容・目標 (●はプラン掲載目標、○はプラン未掲載の各課目標)	成果	課題等	達成度	担当課 (H25)
3	100	行政評価制度の導入	<ul style="list-style-type: none"> 目的と成果を明確にし、マネジメントサイクル (企画-実施-評価) による成果重視の市政への変換 市民ニーズを把握するとともに行政の透明性を高め、開かれた市政の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ①市民アンケートの結果を受け、目標達成状況の管理、公表 ②各課における進捗管理と検証 ③各事業における来年度における適正目標値の設定 	目標達成評価の分析を徹底する。	◎	総務部 企画財政課
	101	市民参加型の計画推進体制の構築	<p>総合計画の実施計画を着実に推進するため、庁内の総合的・横断的な取組みを行うとともに、市民参加型による計画推進体制の構築を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 庁内組織の立ち上げ、運営 市民参加型組織の立ち上げ、運営 	<ul style="list-style-type: none"> ①まちづくり市民意識調査の実施 ・無作為抽出の市民3,000人によるアンケート調査 ・アンケート結果の公表 ・新年度予算への反映 	市民が行政運営に関心を持つような、アンケート内容の検討と回収率の向上を図る必要がある。	◎	総務部 企画財政課

行財政改革2次プラン取組み状況及び成果一覧表 (概ね計画どおり)

(達成度 ◎:計画どおり、○:概ね計画どおり、□:一部計画どおり、△:未達成、×:未着手)

大項目	NO.	取組み項目	取組内容・目標 (●はプラン掲載目標、○はプラン未掲載の各課目標)	成果	課題等	達成度	担当課 (H25)
1	1	庁舎内の案内看板の見直し	来庁者が、目的の部署へスムーズに行くことができるよう、庁舎内の案内看板の表示を見直し、誰にでもわかりやすく、見やすい案内看板にする。	・総合的な窓口業務案内看板の設置検討 (各課確認中。本庁舎・ミナクル統一の内容) ・機構改革・配置変更に伴う案内看板修正	窓口案内看板設置後の改善箇所把握	○	総務部 総務課
	2	まごころ連絡員制度の充実	職員がまごころ連絡員となって、地域と市役所をつなぎ、市民に信頼され身近な市役所となる。 ・町会長、民生委員の総会等で制度説明と協力依頼 ・老人会や社会福祉協議会へ利用者増を図るため、協力依頼する ・広報、ケーブルテレビ、ラジオなお、ホームページなど、市の広報を使いPRを図る。 ・職員への制度理解を図る。 ・用務実績を見ながら、より利用しやすいように項目や流れの見直しを行う。	制度開始当時は順調に利用されていたが、年々利用が減少。 平成24年度 利用状況 2件 (要綱のサービス内容)	「七尾市まごころ連絡員制度実施要綱」の(サービス内容)の一部改正	○	市民生活部 広報広聴課
	5	よくある質問・回答集の作成	市民からの問い合わせの多い項目に対する回答集を作成する。 ・各所属に対し、よくある質問及びその回答を照会 ・収集した項目を整理 ・よくある質問・回答集として職員(グループウェア掲載)並びに市民にも知らせる。(HPに掲載)	H23に質問を募集し、H24で回答作成及びホームページに掲載した。	ホームページのリニューアル作業などがあり、ホームページへの掲載が遅れた。	○	市民生活部 広報広聴課
	6	市民にわかりやすい広報誌の作成	市民にわかりやすく、親しまれる広報誌を作成する。 ・行政用語をなるべく使わず、言い換えた言葉や表現に努める。 ・広報モニター制度を活用し、市民の目線に立った内容を取り上げることで、市への関心を高め、市政への理解を図る。	カラーページが増えたことにより、毎月、特集や写真を増やすことにより内容が充実。	これまででも人を取り上げた内容に努めてきたが、今後もいろいろな視点から考えられる内容が必要。 年々、情報量が増えているため、ページ数を増数する要求や情報整理が必要。	○	市民生活部 広報広聴課
	7	財政状況のわかりやすい公表	市債残高を時間当たりの変化で示す「借金時計」や、公会計制度の取組みとして4つの財務諸表(貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書)を作成し、毎年公表する。	①広報誌等における当初予算(4月号)・決算(12月号)情報の公開 ・市の”現状と課題”を説明し、重点的に取組む事業内容を、グラフや写真等を使い、よりわかりやすく説明。 ②ホームページによる各種財政状況の公表 ・七尾市の予算の概要 ・七尾市の財政状況 ・健全化比率等の財政指標の状況 など	・タイムラグがないようリアルタイムで財政公表を行えるようにする。 ・引き続き、市民が理解しやすいように情報を公開する。	○	総務部 企画財政課
	11	審議会、監査情報の公表【審議会】	・各種審議会、審査会等会議の公開 ・公開した会議の審議等の要旨の公表 ・年間開催情報の集計、公表	庁議などにおいて会議公開の啓発を行なっているが、低調な状況が続いている。 H22年度: 7件 H23年度: 11件 H24年度: 19件	開催予定の公開が低調なことから、要領の改正なども検討が必要	○	市民生活部 広報広聴課
	13	市長談話室市長へのメールの更なる活用【市長へのメール】	市長と直接意見交換を行える場「市長談話室」や電子メールによる「前略、市長さん」制度を、誰もが手軽に利用できるものとするとともに、寄せられたアイデアや意見・質問を集約して、市政に反映する。	広報誌、ホームページ等により周知を行う。 メール件数 H22年度: 52件 H23年度: 115件 H24年度: 31件	「市のご意見・ご提案」(広報広聴課)と「前略市長さん」(秘書人事課)の2つの受付窓口があるが、統一を図る。	○	総務部 秘書人事課
	14	市長談話室市長へのメールの更なる活用【市長談話室】	市政に対する提言やアイデアについて、市民と市長が直接話し合い、意見交換を行い市民の声を積極的に収集し、市政に反映していく。 ・談話室開催の周知を図る。 ・市政反映できたものをHPや広報で公表	広報、ホームページ、ラジオなお、ケーブルテレビ等を利用して周知を図っている。年間約10件前後の申し込みがある。 H22年度: 6件 H23年度: 7件 H24年度: 8件	引き続き、周知を図っていく必要がある。	○	市民生活部 広報広聴課

行財政改革2次プラン取組み状況及び成果一覧表 (概ね計画どおり)

(達成度 ◎:計画どおり、○:概ね計画どおり、□:一部計画どおり、△:未達成、×:未着手)

大項目	NO.	取組み項目	取組内容・目標 (●はプラン掲載目標、○はプラン未掲載の各課目標)	成果	課題等	達成度	担当課 (H25)
1	16	市民意見募集制度の運用	<p>市民意見募集制度を活用し、行政機関が実施しようとする施策について、市民から意見を募り、それを意思決定に反映させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政機関が実施しようとする政策は、原則、市民意見募集制度を実施するよう、各部署で責任を持って行う。 意見を考慮して最終的意思決定を行うとともに、意見に対しての市の考え方を公表する。 募集期間および公表期間を考慮して計画的に基本構想の会議をすすめる。 	<p>毎年、数件の募集がある。ただし、後半は市民からの意見が減少している。</p> <p>H22年度：(募集)1件、(意見)21件 H23年度：(募集)3件、(意見)53件 H24年度：(募集)3件、(意見)なし</p>	<p>主にホームページで周知を行ってきたが、幅広い方法で周知を行う必要がある</p>	○	市民生活部 広報広聴課
	17	市政懇談会の開催	<p>多くの市民が参加できる機会を設け、市政への関心を高め、市民ニーズが把握できる機会を充実する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 町会連合会等に懇談会の趣旨説明をし、開催増を図る。 広報、ホームページ等で市民に周知する。 <p>目標値 ●開催回数 H22年度：10回 H23年度：13回 H24年度：16回 H25年度：19回 H26年度：22回</p>	<p>町会連合会の会議の席上で、市政懇談会開催依頼を行ったが、地区町会連合会からの依頼は、年々減少傾向。 H24年度 3回開催(地区町会連合会) 5回(各種団体など)</p> <p>H22年度：7回 H23年度：5回 H24年度：8回</p>	<p>平成25年度は、市政懇談会の開催依頼を待つのではなく「主要施策」をもとに、数会場での開催を検討。</p>	○	市民生活部 広報広聴課
	18	ご意見箱の充実	<p>市政に対する提言やアイデアについて、市民の声を積極的に収集し、市政に反映する。また、対応を公表し開かれた市政を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本庁、ミナクル、3市民センターにご意見箱設置 ホームページを利用したご意見箱設定し、利用機会を増やす。 広報、ホームページ等で市民に周知を図るとともに、回答を掲載する。 市民の声共有制度により、職員間で情報を共有し、適切な市民対応に努める。 全22公民館にご意見箱を新たに設置する(平成22年度中) 	<ul style="list-style-type: none"> 本庁、ミナクル、3市民センターのほか、各公民館にも新たにご意見箱を設置(H22年度) ご意見とその回答を、情報公開コーナー(庁舎内)とホームページに掲載 ご意見箱のほかに、ホームページからも投稿できるように改善し、募集件数は増加傾向にある。 <p>H22年度：54件 H23年度：41件 H24年度：71件(うちメール45件)</p>	<p>意見件数は増加しているが、職員間での共有が不十分であるため、共有するための仕組みづくりが必要</p>	○	市民生活部 広報広聴課
	20	市民活動団体の育成および支援	<p>協働のまちづくりの推進のため、市民活動団体等に対する支援を行う。</p> <p>①市民が主役のまちづくり ・活動団体による、まちづくりの実践 ・団体の活性化</p> <p>②市民による、「(仮称)ななチャン募金」設置</p>	<p>①市民が提案し、実践する『協働のまちづくり推進事業』を実施。H23年度に、年間スケジュール見直しと助成団体の自立を促すため、補助率のサンセット方式導入を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援団体数 平成21年度：24団体、平成22年度：26団体 平成23年度：16団体、平成24年度：10団体 <p>②地域づくり協議会を対象にH21～22年度『地域の底力向上支援事業』の中で実施した。H23年度に、目的明確化のため『地域づくり協議会地域活動支援事業』として実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援団体数(田鶴浜、中島、能登島の3地区) 平成21年度：20団体、平成22年度：31団体 平成23年度：31団体、平成24年度：26団体 <p>③ななチャン募金 支援団体の登録など制度全体の検討が必要であり、制度創設に至らず。</p>	<p>①市民提案型事業の提案数が減少傾向にあるため事業の見直しが必要。</p> <p>②市民活動を醸成させ新たな公共の担い手育成の観点から行政側提案型事業の取り組みの検討</p>	○	市民生活部 市民男女協働課
21	各地区集会所の地元譲渡【総務課所管分】	<p>市内にある集会所等を町会等に譲渡するため、譲与意向調査を実施して、地元町会が実質管理している建物について無償譲渡を行う。</p> <p>町会が管理する市所有集会所 19施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2町会(湯川、能登島祖母ヶ浦)への譲渡 対象町会への意向調査の実施 説明会の実施(4町会) 	<p>引き続き地元譲渡についての取組みを行う。</p>	○	総務部 総務課	

行財政改革2次プラン取組み状況及び成果一覧表 (概ね計画どおり)

(達成度 ◎:計画どおり、○:概ね計画どおり、□:一部計画どおり、△:未達成、×:未着手)

大項目	NO.	取組み項目	取組内容・目標 (●はプラン掲載目標、○はプラン未掲載の各課目標)	成果	課題等	達成度	担当課 (H25)
	22	各地区集会所の地元譲渡 【農林水産課所管分】	<p>市内にある集会所等を町会等に譲渡するため、譲与意向調査を実施して、地元町会が実質管理している建物について無償譲渡を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 七尾市認可地縁団体等に譲与意向調査を実施 (地元集落実質管理している建物について無償譲渡する。) 「施設譲与年次計画」の作成 (基本的に耐用年数経過施設) <p>●平成22年度 能登島閨多目的集会所、能登島長崎多目的集会所 ●平成23年度 能登島須曾多目的集会所 ●平成24年度 横田多目的研修センター → 平成25年度 (変更) ●平成25年度 能登島鯨目多目的集会所 → 平成30年度 (変更) ●平成26年度 半浦多目的共同利用施設</p>	<p>①H23年6月に2集会所を譲渡 (能登島閨多目的集会所、能登島長崎多目的集会所) ②H24年4月に1集会所を譲渡 (能登島須曾多目的集会所)</p>	譲渡先集落の同意	○	産業部 農林課
	24	公の施設の利用促進 【フォーラム七尾】	<p>施設の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> フォーラム七尾の開閉日の検討 フォーラム七尾の指定管理者に向けた導入の検討 <p>目標利用件数 H22年度以降: 2,300件</p>	<p>利用者の利便性の向上を図るため、フォーラム七尾の開閉館日について七尾都市開発(株)と協議をおこない、25年度中に一部試行する予定。(平日休館日の廃止)</p> <p>H22年度: 2,270件 H23年度: 2,332件 H24年度: 2,342件</p>	<p>①休館日の取扱い (七尾都市開発(株)との協議) ②フォーラム七尾指定管理者制度の導入 (フォーラム運営委員会での検討の準備) ②市民ネットワーク団体の見直し (地域づくり団体との整理見直し) ③市民プラザセンターの見直し</p>	○	市民生活部 市民男女協働課
1	25	公の施設の利用促進 【中島文化センター】	<p>施設の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 効果的なPR活動の実施 貸館事業の積極的な展開 企業及び各種団体の利用促進 <p>●目標利用者数 5,960人 (H20) → 6,556人 (H26)</p>	<p>指定管理者制度導入施設 (指定管理者:公益財団法人演劇のまち振興事業団)</p> <p>当施設内の能登演劇堂を中心に演劇文化の振興に関係した事業に関して、包括的な施設利用が図られた。</p> <p>H22年度: 5,407人 H23年度: 5,876人 H24年度: 5,397人</p>	<p>能登演劇堂を除く、研修室や会議室などの施設機能に関して、隣接する中島市民センターを始め、規模は異なるが、類似機能を有する施設が地域に点在している。加えて、演劇文化を振興してきた施設のイメージが強く地域住民が積極的に利用する傾向は見られない。 当施設のみならず総合的に統廃合を含め地域における公共施設のあり方が課題と考えられる。</p>	○	教育委員会 文化課
	26	公の施設の利用促進 【七尾美術館】	<p>施設の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 効果的なPR活動の実施 魅力ある展覧会の開催 貸館事業の積極的な展開 企業及び各種団体の利用促進 <p>●目標利用者数 37,015人 (H20) → 38,000人 (H26)</p>	<p>指定管理者制度導入施設 (指定管理者:公益財団法人七尾美術館)</p> <ul style="list-style-type: none"> 長谷川等伯展、国際絵本展の継続開催 松林図屏風の複製作成、收藏庫増築 定期的なギャラリートークやワークショップの開催 アートホール、市民ギャラリーの貸館促進、利用者支援 <p>H22年度: 32,391人 H23年度: 26,875人 H24年度: 27,728人</p>	<ul style="list-style-type: none"> 魅力的な展覧会の開催 地域や他の施設とコラボレーションの検討 世相や話題性など、多面的な価値観の取り入れ <p>例えば、等伯ゆかりの寺での作品公開と展覧会の同時開催や人気のあるアニメや漫画など庶民文化にスポットをあてた企画展の開催 など</p>	○	教育委員会 文化課

行財政改革2次プラン取組み状況及び成果一覧表 (概ね計画どおり)

(達成度 ◎:計画どおり、○:概ね計画どおり、□:一部計画どおり、△:未達成、×:未着手)

大項目	NO.	取組み項目	取組内容・目標 (●はプラン掲載目標、○はプラン未掲載の各課目標)	成果	課題等	達成度	担当課 (H25)
	27	公の施設の利用促進 【能登島ガラス美術館】	<p>施設の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 効果的なPR活動の実施 魅力ある展覧会の開催 貸館事業の積極的な展開 企業及び各種団体の利用促進 <p>●目標利用者数 50,600人 (H20) → 56,000人 (H26)</p>	<p>指定管理者制度導入施設 指定管理者:公益財団法人能登島ガラス美術館)</p> <ul style="list-style-type: none"> 魅力ある展覧会の実施 開館20周年記念展覧会 手作りのタブロイド紙やワークショップの定期発行・開催 屋外展示作品修繕 アンケート調査の実施 <p>H22年度: 49,022人 H23年度: 50,201人 H24年度: 42,452人</p>	<ul style="list-style-type: none"> 和倉温泉などの観光施設と連携した、ミニ周回コースの設定 施設の設定目的を重視ながら、高台の風光明媚なロケーションを活かしたイベントの検討 展示機能に特化しており、研修会や会議に使用できる機能がない 来館者の対象を観光客と位置づける傾向が強く、地域住民への施設サービスのあり方が課題 	○	教育委員会 文化課
	28	公の施設の利用促進 【健康増進センターアスロン】	<p>施設の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> アスロン連絡会議を通じた指定管理者との連携 会員加入の促進 会員継続加入割引制度の導入 (H25.4月~) <p>目標利用者数 ●H22年度以降: 140,600人</p>	<p>指定管理者制度導入施設 (指定管理者:社会福祉法人徳充会)</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者数は平成22年度の料金改正等により利用者が増加に転じた一定の成果があった。 平成21年度 128,240人 平成22年度 147,138人 平成23年度 140,912人 平成24年度 131,819人 厚生労働大臣認定の健康増進施設として、温泉利用型健康増進施設認定(平成23年3月末まで)、運動型健康増進施設認定(平成24年4月から)を取得し市民の健康づくりに寄与している。 連携医療機関(恵寿総合病院健康管理センター)からの受診者に対する運動による生活習慣改善の勧奨者 平成23年度 カウンセリング 14人(内 4人入会) 平成24年度 カウンセリング 31人(内 16人入会) 	<ul style="list-style-type: none"> 短期会員料金の新設(平成22年度)により入会しやすくなった分、逆に、いつでも退会できる設定となった。そのため、会員が継続して入会するシステムへの移行が必要 能登唯一の厚生労働大臣認定の運動型健康増進施設として積極的に市民などにPRしていく必要がある。 経費削減は引き続き改革・改善を進め、単独収支の黒字化を目標とする。 	○	健康福祉部 健康推進課
1	32	公の施設の利用促進 【山びこ荘、サンビーム日和ヶ丘】	<p>施設の利用促進</p> <p>目標利用者数 ●山びこ荘 H22年度以降: 5,870人 ●サンビーム日和ヶ丘 H22年度以降: 33,000人</p>	<p>①山びこ荘</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度導入施設 (管理者:湖呼公園コロサ管理組合) 利用者アンケートの実施 自然体験事業の実施 ホームページ、ブログ等メディアを活用したPRの実施 H22年度 利用者数 6,495人 H23年度 利用者数 8,452人 H24年度 利用者数 8,474人 <p>②サンビーム日和ヶ丘</p> <ul style="list-style-type: none"> 優秀映画鑑賞事業の実施 学校、企業、団体への利用促進活動の実施 指定管理者制度の導入 (H25.4.1から) H22年度 利用者数 32,581人 H23年度 利用者数 27,585人 H24年度 利用者数 32,424人 	<p>①山びこ荘</p> <ul style="list-style-type: none"> H24年度においても、大幅な利用者増となったH23年度並みの利用者数を見込んでいる。引き続き、アンケートの実施や魅力ある自主事業の企画・実施、メディアを利用したPR等を行い、利用者増につなげていきたい。 <p>②サンビーム日和ヶ丘</p> <ul style="list-style-type: none"> H25.4より指定管理者による施設管理を導入。 今後はサービスの低下を招くことのないよう管理運営を進めるとともに、さらなる利用促進を図るため、指導・助言を行っていく。 	○	教育委員会 生涯学習スポーツ課

行財政改革2次プラン取組み状況及び成果一覧表 (概ね計画どおり)

(達成度 ◎:計画どおり、○:概ね計画どおり、□:一部計画どおり、△:未達成、×:未着手)

大項目	NO.	取組み項目	取組内容・目標 (●はプラン掲載目標、○はプラン未掲載の各課目標)	成果	課題等	達成度	担当課 (H25)
1	33	公の施設の利用促進【図書館】	施設の利用促進 ・新鮮な資料(図書・AV・逐次刊行物)の提供 ・郷土・行政に関する資料の整理と保存 ・子どもの読書活動の推進 ・ブックスタート事業・移動図書館車の運行 ・リクエスト 予約 相互貸借など利用しやすい図書館づくり ・読書会など諸団体の育成と活動推進 ●市民1人当たりの年間貸出し冊数 6.5冊(H20) → 7.2冊(H26)	①ブックスタート事業 350人 ブックリスト事業 355人 ②リクエストのインターネット予約 626件 ③各企画展示の設置 ・常設展:長谷川等伯・藤澤清造・西村賢太展 など ・新刊図書及び時季に応じて図書の展示 ④家読の標語募集:応募者 1,561件 最優秀賞 1名,優秀賞 2名,優良賞 7名,学校賞 2校 (市民1人当たりの年間貸出数) H22年度:6.7冊 H23年度:7.1冊 H24年度:7.0冊	今年度から、毎月23日を『ななお家読の日』と定めた。小中学生を対象として23日前後の1週間、スタンプラリーを実施し、利用者増を目指す。	○	教育委員会 中央図書館
	34	公の施設の利用促進【市内スポーツ施設】(体育館、野球場、プール、テニスコート、武道館、など全23施設)	施設の利用促進 ・生涯スポーツの振興 誰もが、それぞれの体力・年齢・技術・興味・目的に応じて「いつでも・どこでも・いつまでも」スポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現。 ・総合型地域スポーツクラブの育成・定着 地域住民が主体的に運営し、地域の実情に応じてスポーツを親しむことができるクラブづくり。 ●目標利用者数 体育施設総利用者数 H20年度:306,000人→H26年度:315,180 (各年度0.5%増)	1. 利用促進にかかる具体的な取組 ①大学等クラブチームの合宿や全国レベルの大会誘致 ・平成24年度全国高等学校総合体育大会 ヨット競技 ②ニュースポーツの普及推進 ・第7回市民スポーツ・レクリエーション祭 ・スポーツ推進委員のニュースポーツ研修会への参加 ・スポーツ推進委員による各種団体に対する啓発活動 ③施設改修等によるスポーツ環境充実 ・城山水泳プール改修 ・城山体育館改修 ・田鶴浜体育館改修 ・粟岩山相撲場改修 ・七尾市武道館改修 ・柔道畳入替 ・AED、卓球台その他スポーツ用品入替等 ④ケーブルテレビ等を活用したPRの実施 ・平成24年度夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会 ・平成24年度全国高等学校総合体育大会 ヨット競技 ・第7回市民スポーツ・レクリエーション祭 2. 体育施設総利用者数 ・平成22年度 273,705人 対前年度 ・平成23年度 275,908人 対前年度 +0.80% ・平成24年度 282,663人 対前年度 +2.45%	1. 少子高齢化社会にあって、総合型スポーツクラブの会員の増員を図ることが難しい。市から総合型スポーツクラブへの補助金が打ち切りとなると経営が成り立たなくなる。	○	教育委員会 生涯学習スポーツ課
2	39	観光施設等共通券の導入	市内にある観光施設等の流動性・効率的な運営の確保 ・共通券統一の課題整理(費用負担、前売りの導入等の検討) ・観光案内所との連携	平成22年度に関係者との協議を行い、平成23年度から、ななお観光手形を導入。 これまでに、50,000枚作成し、配布。市内観光施設をPRするとともに、割引や記念品といった特典を付けることで、和倉宿泊者が観光施設へ足を運んでいただく、きっかけとして活用している。	手形の利用状況について、のどま水族館以外の施設については、把握をしておらず、手形発行による効果の度合いが分からない状況。 平成25年度中に、現在の観光手形の在庫がなくなる見込みであることから、利用状況を把握したうえで、26年度以降の内容について見直しを行っていく必要がある。	○	産業部 観光交流課
	41	市営住宅の適正管理と整理	・老朽化住宅の計画的な用途廃止 ●浜田住宅 H22年度用途廃止 ●塩津住宅 H22年度用途廃止 ●小丸山住宅 H26年度用途廃止 ●桜林住宅 H26年度用途廃止 ●小牧住宅 H26年度用途廃止	・市営浜田住宅用途廃止 済 ・市営塩津住宅用途廃止 済 ・市営桜林住宅入居者説明会開催 ・市営小牧住宅入居者説明会開催	入居者の理解と、住み替え住宅の提供。	○	建設上下水道部 都市建築課

行財政改革2次プラン取組み状況及び成果一覧表 (概ね計画どおり)

(達成度 ◎:計画どおり、○:概ね計画どおり、□:一部計画どおり、△:未達成、×:未着手)

大項目	NO.	取組み項目	取組内容・目標 (●はプラン掲載目標、○はプラン未掲載の各課目標)	成果	課題等	達成度	担当課 (H25)																				
2	42	口座振替の推進 【市税、国民健康保険税】	<p>口座振替加入率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ●全税目平均加入率 55.2% (H21) → 70.0%以上 (H26) ●最高加入税目 66.7% → 80.0%以上 (H26) ●国民健康保険税 55.5% (H21) → 70.0%以上 (H26) <p>※全納分は1期でカウント</p>	<p>口座振替加入率 (平成25年3月31日現在)</p> <p>H24年度末 見込 (対H23年度)</p> <table border="0"> <tr> <td>市県民税</td> <td>51.9%</td> <td>(+1.5%)</td> <td>50.4</td> </tr> <tr> <td>固定資産税</td> <td>70.1%</td> <td>(+5.1%)</td> <td>65.0</td> </tr> <tr> <td>軽自動車税</td> <td>46.1%</td> <td>(+1.4%)</td> <td>44.7</td> </tr> <tr> <td>●市税計</td> <td>63.1%</td> <td>(+3.5%)</td> <td>59.6</td> </tr> <tr> <td>国保税</td> <td>68.0%</td> <td>(+1.5%)</td> <td>66.5</td> </tr> </table>	市県民税	51.9%	(+1.5%)	50.4	固定資産税	70.1%	(+5.1%)	65.0	軽自動車税	46.1%	(+1.4%)	44.7	●市税計	63.1%	(+3.5%)	59.6	国保税	68.0%	(+1.5%)	66.5	引き続き、広報や窓口対応時に口座振替の利便性について説明し、口座振替利用を促進する。	○	総務部 税務課
	市県民税	51.9%	(+1.5%)	50.4																							
	固定資産税	70.1%	(+5.1%)	65.0																							
	軽自動車税	46.1%	(+1.4%)	44.7																							
●市税計	63.1%	(+3.5%)	59.6																								
国保税	68.0%	(+1.5%)	66.5																								
43	口座振替の推進 【ケーブルテレビ使用料】	●口座振替加入率の向上 96.5% (H21) → 97%以上 (H26)	<p>H22年度末 : 97.29% (官公庁関係を除いた場合 98.22%)</p> <p>H23年度末 : 97.05% (官公庁関係を除いた場合 98.28%)</p> <p>H24年度末 : 96.84% (官公庁関係を除いた場合 98.05%)</p>	口座振替率はほぼ上限にきているが、振替が可能な方について、引き続き申請時や窓口対応時に口座振替の依頼を継続していく。	○	市民生活部 広報広聴課																					
44	口座振替の推進 【保育園保育料】	口座振替納入者の拡大	<p>入園時における口座振替の呼びかけにより振替率が向上している。</p> <p>H22年度末 : 95.4%</p> <p>H23年度末 : 96.8%</p> <p>H24年度末 : 96.3%</p>	今後も新規入園時における口座振替を呼び掛けていきたい。	○	健康福祉部 子育て支援課																					
46	口座振替の推進 【介護保険料】	口座振替納入者の拡大	●口座振替加入率 (各年度3月末)	<p>H22 : 44.8%</p> <p>H23 : 44.0%</p> <p>H24 : 44.4% (2,072人中、920人利用)</p>	・1号被保険者へ移行される65歳時は、普通徴収で納付となるが、約1年後には原則特別徴収(年金天引き)となる。このため、口座振替の登録を推進しても特別徴収に切り替わるとこれまでの取り組みの成果がなくなる。	○	健康福祉部 保険課																				

行財政改革2次プラン取組み状況及び成果一覧表 (概ね計画どおり)

資料1-2

(達成度 ◎:計画どおり、○:概ね計画どおり、□:一部計画どおり、△:未達成、×:未着手)

大項目	NO.	取組み項目	取組内容・目標 (●はプラン掲載目標、○はプラン未掲載の各課目標)	成果	課題等	達成度	担当課 (H25)
2	47	口座振替の推進 【上下水道使用料】	●口座振替加入率の向上 上水道料: 88.4% (H21) → 89.4%以上 (H26) 下水道料: 91.9% (H21) → 92.9%以上 (H26)	(口座振替加入率) 上水 下水 H22年度 88.5% 91.0% H23年度 88.4% 91.0% H24年度 89.7% 92.0%	・複数水栓契約者(官公庁除く)対策 ・滞納者以外への電話・訪問による推奨	○	建設上下水道部 料金業務課
	48	行財政改革事務の効率化	財政再建からサービス向上を目指した改革を実施するため、行財政改革担当を改革事務の効率化が図れる部署に配置する。	・定員管理の適正化や職員の資質向上等の取り組みの推進のため、平成22年4月から、行財政改革担当を財政課から秘書人事課に配置換え	今後も行財政改革プランの内容等により、適切な推進体制について検討していく。	○	総務部 秘書人事課
	53	人材育成の取組み	①能力評価と業績評価による新人事考課制度の構築 ②職員の能力開発 ・応募型研修及び専門機関研修派遣の受講者数の対前年度アップ ・職場研修の実施率の向上 ・管理職員研修の継続実施	①新人事考課制度の実施 ②職員の能力開発 ・研修計画の策定・実施 ・研修内容・項目の見直し ・応募型研修、専門機関研修派遣への受講推進 ・管理職員研修の実施 ③金泉市への職員派遣 H24.4~H25.3 1名派遣	より効果的な人事考課制度にすべく、見直しが必要	○	総務部 秘書人事課
	55	外郭団体への人的支援の縮小・廃止	公益法人等への職員派遣を縮小していき、定員適正化計画を推進する。 目標値 ●H22年度: 1名帰任 ●H24年度: 3名帰任 ●H26年度: 2名帰任	外部派遣 H21年度: 10人 → H24年度: 6人 (△4人)	美術館の統合後に、派遣職員の引き上げを検討ただし、引き上げ人数を掲載することに(次期プランに掲載必要)	○	総務部 秘書人事課
	66	地方公営企業等の健全化 【公設地方卸売市場事業特別会計】	1 経営健全化計画の策定 (1)市場経営健全化計画策定委員会(仮称)の設置 ①策定委員会構成メンバー: 運営協議会より5名・学識1名の計6名 ②幹事会(卸2社、JA、産業政策課、農林水産課、公設地方卸売市場)の設置・検討 ※課題・問題の整理・提起、骨子の整理・提案、計画書(案)作成 2 計画に基づく適正管理 ・経営状況について定期的に運営協議会に報告し、評価・指導を仰ぐ	平成22年度健全化計画を策定 健全化計画に基づき単年度営業黒字の維持 営業黒字 H22年度: 500万円 H23年度: 483万円 H24年度については、不漁のため、水産物取扱高の減少による売上高割使用料の減、また、年度途中での仲卸2社、関連店舗1社の廃業による面積割使用料の減といった状況の中、人件費の大幅削減により前年並営業黒字の確保が見込まれる。	入場業者の廃業、取扱高の減少による使用料収入の減により、累積赤字解消が平成26年度から27年度に延伸	○	産業部 公設地方卸売市場
67	地方公営企業等の健全化 【分譲宅地造成事業特別会計】	特別会計を廃止 (H24年度から) 起償償還後事業廃止	特別会計を廃止し、一般会計へ移行。	38区画中残り18区画の販売促進。	○	建設上下水道部 都市建築課	
68	地方公営企業等の健全化 【簡易水道事業特別会計】	・水道事業への統合 事業の本体化・効率化 ●中島地区統合 (H25年度中) (当初計画: H26年度までに) 七尾南部地区統合 (H28年度中) (当初計画: 未掲載)	・西谷内馬場出上野出簡易水道 平成23年度に上水道へ統合 ・外原土川簡易水道、横見飲料水供給施設 平成24年度に上水道へ統合	・特になし	○	建設上下水道部 上下水道課	

行財政改革2次プラン取組み状況及び成果一覧表 (概ね計画どおり)

(達成度 ◎:計画どおり、○:概ね計画どおり、□:一部計画どおり、△:未達成、×:未着手)

大項目	NO.	取組み項目	取組内容・目標 (●はプラン掲載目標、○はプラン未掲載の各課目標)	成果	課題等	達成度	担当課 (H25)																					
2	69	地方公営企業等の健全化 【下水道事業特別会計】	<ul style="list-style-type: none"> 経営計画の策定・公表 (平成22年度から) 面整備計画の策定・公表 整備計画 (普及率、水洗化率) の公表 <p>目標値</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>平成20年度末</td> <td>平成26年度末</td> </tr> <tr> <td>○普及率</td> <td>66.6%</td> <td>77.2%</td> </tr> <tr> <td>○水洗化率</td> <td>78.1%</td> <td>83.2%</td> </tr> </table> <p>○下水道面整備区域の拡大</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H21年度末</td> <td>H25年度末</td> </tr> <tr> <td>・和倉処理区</td> <td>237ha</td> <td>253ha</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H21年度末</td> <td>H26年度末</td> </tr> <tr> <td>・七尾処理区</td> <td>208ha</td> <td>292ha</td> </tr> </table>		平成20年度末	平成26年度末	○普及率	66.6%	77.2%	○水洗化率	78.1%	83.2%		H21年度末	H25年度末	・和倉処理区	237ha	253ha		H21年度末	H26年度末	・七尾処理区	208ha	292ha	<p>①エリアマップ見直し H25.4より集合処理エリアを浄化槽で整備開始 H22~H24面整備 和倉処理区 239ha 2ha増 七尾処理区 250ha 42ha増 普及率 実績 73.0%</p> <p>②水洗化促進の取組み ・供用開始3年未満の未接続世帯を重点的に戸別訪問実施 戸別訪問件数 1,000件 ・接続促進PR 広報ななお5・9・10・3月号掲載 ラジオななお出演 4月 上下水道課一斉戸別訪問実施 6月 市ホームページ掲載 新規供用開始地区及び指定工事店へのPR 水洗化率 (H25.3月末) ○実績:73.4%</p>	<ul style="list-style-type: none"> 下水道接続補助金制度の検討 高齢化未接続世帯の対応 	○	建設上下水道部 料金業務課
		平成20年度末	平成26年度末																									
	○普及率	66.6%	77.2%																									
○水洗化率	78.1%	83.2%																										
	H21年度末	H25年度末																										
・和倉処理区	237ha	253ha																										
	H21年度末	H26年度末																										
・七尾処理区	208ha	292ha																										
72	地方公営企業等の健全化 【(財)七尾市公共施設管理公社】	<ul style="list-style-type: none"> 経営状況の公表 経営状況の透明性の確保 経営の健全化の促進 経営健全化計画の策定 	市ホームページに経営状況を公表	経営状況のデータの確認を徹底する。	○	総務部 総務課																						
73	地方公営企業等の健全化 【(株)香島津】	<ul style="list-style-type: none"> 経営状況の公表 経営状況の透明性の確保 経営の健全化の促進 経営健全化計画の策定 	経営状況の報告によると、借入金は(建設関連事業費及びH14リニューアル事業)、毎年滞りなく返済し経営状況は健全。	富山県で新規同業施設が台頭し、これまで以上の誘客促進が求められる。	○	産業部 産業振興課																						
3	86	中期財政計画の策定	<p>計画的かつ健全な財政運営をおこなうために、5か年(平成22年度から平成26年度)の中期財政計画を策定し、公表する。また、毎年時点修正を行う。</p> <p>時点修正及び公表時期の変更 時点修正:8月→2月 公表:8月→3月</p>	<ol style="list-style-type: none"> 策定次期を2月とすることによる次年度地方財政計画の中期財政計画への反映 中期財政計画の公表による議会、市民との財政状況の情報の共有 	<ol style="list-style-type: none"> 地方財政計画の頻繁な改正に対する中期財政計画自体の精度の確保 公表にあたっての分かりやすさの確保 	○	総務部 企画財政課																					
	88	市税その他の収入確保 【ケーブルテレビ使用料】	<p>収納率維持</p> <ul style="list-style-type: none"> 夜間及び休日の催告、窓口相談 督促、催告、使用停止予告通知等で収納率を維持 	<p>成果 23年度滞納額 614,482円(25.3.31現在) 【H23年分466,201円 過年度分148,281円】</p>	今後も電話や個別訪問を行うことにより、収納率を上げる。	○	市民生活部 広報広聴課																					

行財政改革2次プラン取組み状況及び成果一覧表 (概ね計画どおり)

(達成度 ◎:計画どおり、○:概ね計画どおり、□:一部計画どおり、△:未達成、×:未着手)

大項目	NO.	取組み項目	取組内容・目標 (●はプラン掲載目標、○はプラン未掲載の各課目標)	成果	課題等	達成度	担当課 (H25)
3	89	市税その他の収入確保 【保育園保育料】	<p>保育料の滞納整理の体制を強化し、滞納額の圧縮に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度中に、保育料徴収に関する規則を見直し、併せて滞納対策の実施要領を定める。 実施要領に従い、滞納者に対する書面での督促、催告等を徹底する。 電話または訪問による催告もおこない、計画的な納入をはたらきかける。 私立保育園へ保育料収納事務の委託を行い、入園児童の保護者に対する徴収体制を強化する。 児童手当、児童扶養手当受給者へは、支給時に保育料納付を依頼する。 明らかに回収不能に陥っているケースについては、不能欠損処理を実施する。 	<p>H23年度から保育園を運営する各法人と保育料の徴収事務委託契約を締結し、収納率向上に努めている。</p> <p>また、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①督促に応じない世帯に対して、電話連絡、臨戸訪問を実施し、納付を呼び掛けている ②児童手当等の支給月に納入の連絡、訪問の実施 ③私立保育園との徴収事務委託による納付強化 <p>上記の取組みにより、保護者の保育料納付に対する意識の向上が図られた。</p> <p>H22～H24年度滞納繰越分収納額 H22年度分 4,845千円 H23年度分 6,665千円 H24年度分 7,241千円</p>	<p>今後も今までの取組みを実施することにより、収納率および納付意識の向上を図っていく。</p>	○	健康福祉部 子育て支援課
	90	市税その他の収入確保 【国民健康保険税】	<p>国民健康保険税納入率及び収納額の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ●現年度課税分収納率 92.0% (平成21年度) → 92.4% (平成26年度) ●徴収額(増額) 対前年度徴収額+500万円 500万円 (平成22年度) → 2,500万円 (平成26年度) ●滞納繰越分決算額 75,000千円をベースに収入額を毎年1%ずつ増加 H22: 76,500千円 H23: 77,250千円 H24: 78,000千円 H25: 78,750千円 H26: 79,500千円 	<p>【現年収納率】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・税率が上がったことにより、24年度は対前年比△0.4%の見込となった。 H22年度 91.9% H23年度 92.6% H24年度 92.2% (見込) <p>【滞納繰越分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最終目標額の79,500千円をいずれの年度も上回っている。 H22年度 79,639千円 H23年度 87,476千円 H24年度 85,450千円 (見込) 	<p>保険課で資格証明書を発行するなど徴収強化に努力している。</p>	○	総務部 税務課
	95	保育および幼児教育環境の整備	<p>保育園・認定こども園の再編計画を策定し、取り組む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区別、年齢別の将来人口推計や、保育園・認定こども園に対するニーズなど、基礎資料作成。 ・推計結果などから、統廃合・民営化・縮小等のパターンを作成。(園自体の民営化のみならず、調理業務など、部分的な民間委託についても検討。) ・私立保育園、幼稚園との意見収集の実施。 ・再編計画検討委員会を設置し、審議。計画の策定。 	<p>再編計画を策定し、公立保育園の定員規模の縮小および計画に基づいた施設の適正配置を推進してきた。</p>	<p>再編計画に基づき、公立保育園の定員規模を縮小してきており、今後の入所児童の動向を見極めながら、より適正な施設配置を進めていきたい。</p>	○	健康福祉部 子育て支援課

行財政改革2次プラン取組み状況及び成果一覧表 (一部計画どおり)

(達成度 ◎:計画どおり、○:概ね計画どおり、□:一部計画どおり、△:未達成、×:未着手)

大項目	No.	取組み項目	取組内容・目標 (●はプラン掲載目標、○はプラン未掲載の各課目標)	成果	課題等	達成度	担当課 (H25)															
1	12	審議会、監査情報の公表 【監査情報】	<p>定期監査報告、決算審査結果報告の情報を、市のホームページに掲載する。</p> <p>・公表時期 ①決算審査情報の公開・・・毎年9月頃 ②定期監査情報の公開・・・毎年3月頃 ※毎年4月頃に全庁に公表する旨の周知を行う。</p> <p>○実施時期 (監査結果) 平成25年度当初に、監査結果を公表する旨全庁あてに周知し、平成24年度決算審査報告から公表する。</p>	<p>市ホームページによる監査情報・結果の公表について、監査委員と協議や意見調整を行った結果、平成24年度に監査情報について公表した。</p>	<p>市ホームページで監査情報の公表を行った。監査結果については、監査委員と協議を重ねたが公表には至らなかった。平成25年度に監査対象範囲が拡大される七尾鹿島広域圏事務組合関係分も含め、公表にむけ更に協議を重ねていく必要がある。</p>	□	監査委員事務局															
	23	公の施設の利用促進 【七尾サンライフプラザ】	<p>多くの市民や観光客に市の公の施設を利用してもらえるように、各施設において利用促進のためのさまざまな取組みを行う。</p> <p>●目標利用者数 5年間で15%増 H22年度：116,121人 → H26年度：129,650人</p>	<p>指定管理者制度導入施設 (指定管理者：公益財団法人七尾市公共施設管理公社)</p> <p>利用者アンケートによる施設等の改善 ・平面図、案内板の増設 ・敷地内から市道と国道に出るところに、一旦停止の看板及びライインの設置 ・敷地内の車道の穴埋等の修繕</p> <p>H22年度：108,185人 H23年度：110,828人 H24年度：112,940人</p>	<p>利用者の増加には、年度ごとのイベント等に左右される。今後も利用者アンケートを実施し、利用しやすい施設を目指していきたい。</p>	□	総務部 総務課															
	29	公の施設の利用促進 【七尾フラワーパーク】	<p>施設の利用促進 ・施設の活性化と持続性のある効率的な施設運営</p> <p>●目標利用者数 H20年度：26,796人 → H25年度以降：30,200人</p>	<p>指定管理者制度導入施設 (指定管理者：株式会社七尾フラワーパーク)</p> <p>H22年度 ふるさと雇用による食遊館の活性化、世界大動物園、カブトムシ展等のイベント開催、パークゴルフ場整備による誘客 H23年度 ふるさと雇用による食遊館の活性化、農村レストラン・農村カフェの開催による誘客 H24年度 緊急雇用による蘭遊館の活性化、農村レストラン・農村カフェの開催、カーフェスタ等イベント開催による集客</p> <p>農村レストランの開催やパットゴルフ場整備で食遊館や飲食の売上、パークゴルフ場等の利用が増えたが、蘭遊館の入場者数は減少している</p> <p>利用者数</p> <table border="1"> <tr> <td>H21 蘭遊館</td> <td>24,333人</td> <td>施設内</td> <td>27,121人</td> </tr> <tr> <td>H22 蘭遊館</td> <td>36,932人</td> <td>施設内</td> <td>33,929人</td> </tr> <tr> <td>H23 蘭遊館</td> <td>20,259人</td> <td>施設内</td> <td>31,039人</td> </tr> <tr> <td>H24 蘭遊館</td> <td>14,711人</td> <td>施設内</td> <td>44,824人</td> </tr> </table>	H21 蘭遊館	24,333人	施設内	27,121人	H22 蘭遊館	36,932人	施設内	33,929人	H23 蘭遊館	20,259人	施設内	31,039人	H24 蘭遊館	14,711人	施設内	44,824人	<p>・「能登の里山里海」の認定により、能登らしさが見直されてきている。 ・「蘭」にこだわらず、施設の改修整備など蘭の国全体の再構成を検討する。 ・高額な維持費（光熱水費、蘭購入費 約1,300万円）や国県との協議が必要な「展示温室」の在り方を中心に検討する。 ・利用促進目標については、事業毎に収支による目標設定が必要である。</p> <p>事業一覧 ①蘭展示事業 ②花販売事業 ③飲食事業 ④物販事業 ⑤グラウンド・パークゴルフ事業</p>	□
H21 蘭遊館	24,333人	施設内	27,121人																			
H22 蘭遊館	36,932人	施設内	33,929人																			
H23 蘭遊館	20,259人	施設内	31,039人																			
H24 蘭遊館	14,711人	施設内	44,824人																			

行財政改革2次プラン取組み状況及び成果一覧表 (一部計画どおり)

(達成度 ◎:計画どおり、○:概ね計画どおり、□:一部計画どおり、△:未達成、×:未着手)

大項目	No.	取組み項目	取組内容・目標 (●はプラン掲載目標、○はプラン未掲載の各課目標)	成果	課題等	達成度	担当課 (H25)
1	35	公の施設の利用促進 【文化財施設】 (能登国分寺展示館、蝦夷穴歴史センター、祭り会館、明治の館、七尾城史資料館、懐古館)	施設の利用促進 ・市民をはじめ広くPR(CATVの活用、全国県人会、和倉温泉旅館組合、JF、自動車道路SAなど) ・定期的に展示替えを行い、魅力を創出 ・効率的な維持管理 (市内小学校研修コース設定・スタンプラリーの実施) ・管理・運営の見直し ●目標利用者数 14,067人(H20) → 15,474人(H26)	①市情報センターにより各施設の紹介ビデオを作成・放送いただき、PRした結果、地元市民の入館者数が増えた。 ②七尾美術館や能登島ガラス美術館と連動したはじめての取り組みを実施し、文化・文化財施設双方を訪れた来館者が増えた。 施設の入館者の状況 (年度、入館数、入館料) H22 13,486人 2,555,170円 H23 13,294人 2,548,890円 H24 12,152人 2,248,850円 ※12月11日から3月10日まで 冬期休館。	和倉温泉などの観光施設と連携し、ミニ周遊コースを設定するなどのPRを行う必要がある。さらに、市内小学生にふるさと教育の一環として、必ずいずれかの館を訪れるよう依頼することも必要である。	□	教育委員会 文化課
	49	施策に対応する体制の構築	市政運営の複雑・多様なニーズに、迅速・柔軟に対応できる体制を構築する。必要に応じて、施策を強く推進するためのプロジェクトチームを設置する。	先進自治体の運用事例等を参考に、制度構築に向けた整理を行った。	プロジェクトチーム自体の必要性欠如から、積極的な取り組みとなっていない。 (次期プランで見直しが必要)	□	総務部 秘書人事課
	60	特別会計の健全運営 【予算査定強化】	特別会計についても、一般会計予算と同様に査定を強化するほか、経営環境の変化に適切に対応し、中長期的視点に立って経営を行なうため、経営計画を策定するなど適正化を図る。 ・国の繰出し基準に係る通達の遵守 ・決算処理における不用額の把握 ・前年決算不用額を反映した次年度当初予算の積算(当初見込み額の精度アップ) ・国制度改正等における対応(地財計画等)	1 各特別会計の中期的な収支見通しの策定による自主的な収支改善の促進 2 特別会計の自主財源確保の促進 (1) 国民健康保険税率の改定 (2) ケーブルテレビ、下水道等使用料徴収の促進	1 基準外繰出のさらなる抑制 (1) 施設設備の更新にあわせた統廃合による維持管理経費のさらなる抑制 (2) 特別会計自主財源の確保 (3) 特別会計運営方法の検討(民営化など)	□	総務部 企画財政課
2	61	特別会計の健全運営 【ケーブルテレビ事業特別会計】	特別会計の健全運営 ①ケーブルテレビの認知度向上 ・説明会の開催 ・市の広報掲載 ・チラシ等の配布 ②加入の促進 ・コースの充実及び価格の見直し ・自主番組の充実 目標値 ●加入率:平成21年 4月(33.4%)→平成26年 3月末(37.2%) ○起債償還を除いた収支差額 H21:△80,133千円 → H26:△39,222千円(40,911千円改善)	○H22~H24 経営計画の見直し。 ○H23アンケート実施(750世帯対象)及びニーズに応じた番組の再編成。 ○データ放送のリニューアル 加入数・加入率 平成22年度末:7,618件 36.4% → H24年度末:7,793件 37.2%	番組編成や取材等地域に根ざした放送局をめざしているが、24年度については、加入は横ばいの状況である。今後民間の営業力を活かした取組みを検討していく。	□	市民生活部 広報広聴課

行財政改革2次プラン取組み状況及び成果一覧表 (一部計画どおり)

(達成度 ◎:計画どおり、○:概ね計画どおり、□:一部計画どおり、△:未達成、×:未着手)

大項目	No.	取組み項目	取組内容・目標 (●はプラン掲載目標、○はプラン未掲載の各課目標)	成果	課題等	達成度	担当課 (H25)
2	63	特別会計の健全運営 【国民健康保険特別会計】	国民健康保険特別会計の健全運営 ・レセプト点検等の推進 ・特定健康診査等の未受診者対策の推進 ○特定健康診査受診率: H24までに65.0% ○特定保健指導: H24までに45.0% ・国保財政に応じた税率見直し	・レセプト点検の推進による給付費適正化 ・特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率の向上 ・H24年度国保税率の改定 (H24年3月議会承認) ・資格証明書の交付 ○特定健康診査受診率 目標値: 65.0% (H24年度) H21年度: 38.2% H22年度: 43.3% H23年度: 45.5% H24年度: 45.1% (5/14中間報告) ○特定保健指導 目標値: 45.0% (H24年度) H21年度: 60.7% H22年度: 50.7% (指導者減員のため) H23年度: 57.5% H24年度: 69.8% (5/14中間報告) ※確定は、翌年度11月。	<特定健康診査> ・継続受診者の増加 ・新規対象者への受診勧奨 <国保財政に応じた税率の見直し> ・保険給付費の高騰 (H20とH23を比較し5億円増) ・被保険者の前期高齢者割合が増加 (年金生活者) ・社会保障制度等の先行きが、不透明。 ・国保制度の構造上の問題 (所得のある人が少ない)	□	健康福祉部 保険課
	64	特別会計の健全運営 【介護保険特別会計】	介護保険特別会計の健全運営 ・介護予防事業の推進により要介護者等の増加を抑制 ・要介護認定調査及び審査の平準化 ・給付費の適正化 (誤請求等の発見) ・地域密着型サービス事業者に対する指導監査の実施 ●要介護等認定者数 H22 H23 H24 H25 H26 計 画 3,235 3,327 3,282 3,349 3,417 ※第5期介護保険事業計画と整合性を図るため目標値を変更する。	●要介護認定者数 (各年度10月末) H22年度: 3,202人 (計画値 3,235人) H23年度: 3,224人 (計画値 3,327人) H24年度: 3,324人 (計画値 3,282人) 101.3% 【認定者内訳】 ・軽度認定者 (要支援1, 2, 要介護1) 1,326人 (計画値 1,296人) 102.3% ・中・重度認定者 (要介護2~要介護5) 1,998人 (計画値 1,986人) 100.6% ●1号被保険者認定割合 (各年度10月末) H22年度: 18.9% H23年度: 19.1% H24年度: 19.0%	<要介護等認定者数の増加> ・介護が必要な状態とならないよう、介護予防事業の充実に取り組む必要がある。 ・介護が必要な状態となっても、重度化しないよう取り組む必要がある。 <給付費の増加> ・適正な認定調査・認定審査 ・適正なケアプランに基づくサービスの提供 ・適正な事業所運営の積極的な指導	□	健康福祉部 保険課
	74	地方公営企業等の健全化 【(財)七尾美術館】	法人の経営健全化 ・毎年度経営状況の公表 ・経営健全化計画策定	・外郭団体の自主性・自立性の醸成 ・事務担当市職員の派遣廃止 ・組織体制の再編・最適化 (法人合併の取組)	市への依存度が高く、自主性・自立性のさらなる促進を図るには、成果を重視した事後関与する仕組みへ転換が必要と考える。団体事業の定着化において、派遣している市職員の存在が意欲を阻害する可能性も考えられる。 経費削減は市に準じた給与体系や指定管理料、事業補助金の見直しとなる。 外郭団体のあり方について、計画性を持つべきではないかと考える。	□	教育委員会 文化課
75	地方公営企業等の健全化 【(財)能登島ガラス美術館】	法人の経営健全化 ・毎年度経営状況の公表 ・経営健全化計画策定	・外郭団体の自主性・自立性の醸成 ・事務担当市職員の派遣廃止 ・組織体制の再編・最適化 (法人合併の取組)	市への依存度が高く、自主性・自立性のさらなる促進を図るには、成果を重視した事後関与する仕組みへ転換が必要と考える。団体事業の定着化において、派遣している市職員の存在が意欲を阻害する可能性も考えられる。 経費削減は市に準じた給与体系や指定管理料、事業補助金の見直しとなる。 外郭団体のあり方について、計画性を持つべきではないかと考える。	□	教育委員会 文化課	

行財政改革2次プラン取組み状況及び成果一覧表 (一部計画どおり)

(達成度 ◎:計画どおり、○:概ね計画どおり、□:一部計画どおり、△:未達成、×:未着手)

大項目	No.	取組み項目	取組内容・目標 (●はプラン掲載目標、○はプラン未掲載の各課目標)	成果	課題等	達成度	担当課 (H25)
2	76	地方公営企業等の健全化 【(財)演劇のまち振興事業団】	法人の経営健全化 ・毎年度経営状況の公表 ・経営健全化計画策定	市職員の派遣廃止	市職員の派遣を廃止し、市からの指定管理料と事業に対する補助金を主たる財源として団体運営しているが、これまで行政が深く経営に参画し、行政の補完的・代替的な機能の確保する受け皿となる団体であったことから、団体が担ってきた事業や業務を除き、依存する傾向が見られる。 市の関与のあり方を明確にした上で、団体の存在する目的である、演劇文化によるまちづくりの具体的な計画を策定させるとともに、可能性のある収益事業の充実を始め、しっかりと目に見える経営努力により、財政基盤の強化を図り、真の自主性・自立性を促す必要がある。	□	教育委員会 文化課
	77	地方公営企業等の健全化 【七尾街づくりセンター(株)】	・経営状況の公表 ・経営状況の透明性の確保 ・経営の健全化の促進 ・経営健全化計画の策定	・継続する商業インキュベーション施設の管理・運営をはじめ、中心商店街、商工会議所、七尾市等からの事業を受託し収益を上げるよう努めている。 ・経営改善計画の提出。 H22(13期)当期利益 △398,389円 H23(14期)当期利益△2,091,728円 H24(15期)当期利益 135,514円 ※15期は、収益の上がる受託事業を行い黒字に転じた。	経営改善計画を具現化すべく、着実に事業を進め、健全化を図る。	□	産業部 産業振興課
	80	地方公営企業等の健全化 【(株)のと島】	・経営状況の公表 ・経営状況の透明性の確保 ・経営の健全化の促進 ・経営健全化計画の策定	①「島の湯の業務改善計画」の具体的素案は提出されていない。今後も提出を求めていくが、根本的にコンサルを入れ将来的プランを作成する必要がある。 ②H23年度において、前年度比2万人の利用者減が生じ、人件費・燃料費等の節減に努める。 ③H24年度においては、「交流市場」が指定管理を外れ、「島の湯」の経営のみとなり更なる経営努力が必要となる。 ④移動販売車の導入により「のとじまパーガー」の販売に努め、営業努力が進められている。	①具体的な経営改善が必要である。 (経理経験者、営業マンの導入 人件費、退職金の見直しなど) ②利用しやすい施設づくり。 (大規模な施設改修など) ③H24年度完成の能登島サッカー場利用者を見込んだ営業努力。 ④交流市場、ガラス工房など観光施設管理者との連携。 ⑤指定管理者の公募。 (民間企業の導入)	□	産業部 観光交流課
3	82	空き施設の利活用	市所有の空き施設について、有効な利活用の検討後、貸付・譲渡・売却等の処分を行うなど、自主財源の確保と管理経費の削減に努める。	①2件の空施設を売却(土地建物一体) ・旧かんぼの宿室内ゲートボール場 ・旧西島保育園 ②七尾商業高校建物を副学園へ無償譲渡	①H22年現在では10箇所の空施設があったが、売却、譲渡及び公民館、介護施設等への貸付によりH24年度末で、7件の空施設となった。 ②旧西岸小学校も利活用について、ある事業者が関心を示したものの、資金面や利活用策などで実現には至らなかった。	□	総務部 総務課
	83	未利用地の売払い	市所有の未利用地について、売却可能な財産の処分(売払い)を実施し、自主財源の確保と管理経費の削減に努める。 目標値 H22年度: ●13件 H23年度: ●7件 H24年度: ●3件	●一般競争入札による公売 目標値 実施件数 売却件数(先着順含) H22 13件 10件(新規0) 2件 H23 7件 10件(新規5) 4件 H24 3件 5件(新規1) 0件 ●随意契約による売却 ●法定外公共物・その他 H22 2件 H22 15件 H23 4件 H23 9件 H24 3件 H24 8件	①用地測量の結果、特に学校施設について未登記の土地が含まれており、公売ができない物件多数ある。 ②引き続き売却地を選定し、用地測量・不動産鑑定を行い、年1箇所を目標に新規物件の公売を行う。 ③公売で売却に至らなかった物件10件(先着順売却中)について、再度、価格を見直し公売を行う。 ④旧西部小学校の測量業務完了。一部敷地内に民有地が介在しており、地権者の同意が得られない。	□	総務部 総務課

行財政改革2次プラン取組み状況及び成果一覧表 (一部計画どおり)

(達成度 ◎:計画どおり、○:概ね計画どおり、□:一部計画どおり、△:未達成、×:未着手)

大項目	No.	取組み項目	取組内容・目標 (●はプラン掲載目標、○はプラン未掲載の各課目標)	成果	課題等	達成度	担当課 (H25)																
3	84	不用備品の売却	不使用物品の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・再利用ができるよう一時保管庫内の使用可能備品と使用不可能備品を整理 ・備品台帳の整理及び備品管理システムの導入 	平成25年度備品管理システム稼動と共に、徹底した備品管理をしていき、不用備品の見極めに努めたい。	□	会計課																
	94	市税その他の収入確保【上下水道使用料】	収入確保 <ul style="list-style-type: none"> ・債務承認兼分割納入誓約書の取得 ・毎週火曜日の夜間徴収及び給水停止の執行 ・悪質な未納者に対し裁判所へ支払督促の申立てを行う。 ・上下水道部の一斉徴収の実施 ・未収金の回収検討 ●収納率の向上 <ul style="list-style-type: none"> 上水：91.9% (H20年度) を維持し、過年度滞納額を縮小 簡水：99.8% (H20年度) を維持し、過年度滞納額を縮小 下水：98.2% (H20年度) から更に収納率向上を目指し、過年度滞納額を縮小 	(収納率) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>上水道</th> <th>簡易水道</th> <th>下水道</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22年度</td> <td>90.7%</td> <td>99.0%</td> <td>98.4%</td> </tr> <tr> <td>H23年度</td> <td>89.6%</td> <td>99.4%</td> <td>98.4%</td> </tr> <tr> <td>H24年度</td> <td>91.0%</td> <td>98.9%</td> <td>98.5%</td> </tr> </tbody> </table>		上水道	簡易水道	下水道	H22年度	90.7%	99.0%	98.4%	H23年度	89.6%	99.4%	98.4%	H24年度	91.0%	98.9%	98.5%	<ul style="list-style-type: none"> ・H25.4月～民間のノウハウを生かした収納率向上対策 <ul style="list-style-type: none"> ○委託業者との連携強化 ○個々の滞納状況に応じた滞納整理 	□	建設上下水道部 料金業務課
		上水道	簡易水道	下水道																			
H22年度	90.7%	99.0%	98.4%																				
H23年度	89.6%	99.4%	98.4%																				
H24年度	91.0%	98.9%	98.5%																				
96	中学校再編整備計画の推進	適正な学級数を確保するため、適正配置を含め、中学校校区の再編成を進める。 <ul style="list-style-type: none"> ・1学年3学級以上の実現 ・統廃合 9校 (H21.4月) → 4校 <ol style="list-style-type: none"> 1. 東エリア：東部+湊南+北嶺 2. 北エリア：香島+能登島 3. 西エリア：田鶴浜+中島 4. 南エリア：御祓+朝日 	①西エリア (田鶴浜・中島) 統合に向けた取組み推進 <ul style="list-style-type: none"> ・田鶴浜小中学校、中島小中学校保護者説明会を開催 ・田鶴浜、中島地域の市議会議員に現況報告 ・中島町会連合会、中島地域づくり協議会と協議 ②南エリア (御祓・朝日) 統合に向けた取組み推進 <ul style="list-style-type: none"> ・徳田校区、朝日校区小中学校保護者説明会の開催 ・「南エリア中学校統合協議会」を設立 ・建設場所の候補地選定に向けて協議 	①西エリア <ul style="list-style-type: none"> ・統合中学校に向け、中島地域の理解を得ること。 ②南エリア <ul style="list-style-type: none"> ・建設場所の候補地 	□	教育委員会 子ども教育課																	

行財政改革2次プラン取組み状況及び成果一覧表 (未達成)

(達成度 ◎:計画どおり、○:概ね計画どおり、□:一部計画どおり、△:未達成、×:未着手)

大項目	No.	取組み項目	取組内容・目標 (●はプラン掲載目標、○はプラン未掲載の各課目標)	成果	課題等	達成度	担当課 (H25)
1	30	公の施設の利用促進 【市内観光施設】 (いやしの湯、和倉温泉観光会館、いいPARK七尾、能登小牧台、万葉倶楽部、中島オートキャンプ場、ひよっこり温泉、交流市場、能登島家族旅行村)	<p>施設の利用促進 目標利用者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ● なかじま猿田彦温泉 いやしの湯 H20年度利用者数 59,069人→H22年 60,250人 ● 和倉温泉観光会館 H20年度利用者数38,906人→ H22年40,851人 ● いいPARK七尾 H20年利用者数 1,275人→ H22年 1,338人 ● 国民宿舎 小牧台 H20年利用者数 24,904人→ H22年25,651人 ● 能登中島シーサイド交流ハウス万葉倶楽部 H20年利用者数 1,903人→ H22年 1,960人 ● レストラン&シアターサロン なかじま亭 H20年利用者数 9,440人→ H22年 9,723人 → 廃止 ● 能登中島オートキャンプ場 H20年利用者数 2,943人→ H22年 3,090人 ● ひよっこり温泉 島の湯 H20年利用者数 140,056人→H22年 145,000人 ● 交流市場 H20年度利用者数 154,860人→ H22年 160,000人 ● 能登島家族旅行村 H20年利用者数 11,442人→ H22年 13,000人 	<p>七尾市観光協会HP、ブログ、フェイスブック等による情報発信や、能登観光を予定している方へのパンフレット送付によるPRを行っているが、利用者数の減少に歯止めはかかかっていない状況。</p> <p>能登島交流市場の改修や、ガラス工房新築など新たな環境整備を進めている一方で、利用の少なかったレストランなかじま亭を廃止、万葉倶楽部についても廃止の方針を決めた。</p> <p>利用者数の推移</p> <ul style="list-style-type: none"> ● なかじま猿田彦温泉 いやしの湯 H20年: 59,069人 → H24年: 53,662人 ● 和倉温泉観光会館 → H24年: 17,688人 ● いいPARK七尾 H20年: 1,275人 → H24年: 617人 ● 国民宿舎 小牧台 H20年: 24,904人 → H24年: 16,844人 ● 能登中島シーサイド交流ハウス万葉倶楽部 H20年: 1,903人 → H24年: 営業休止中 ● レストラン&シアターサロンなかじま亭 H20年: 9,440人 → H24年: 1,921人 (H24.4月～廃止) ● 能登中島オートキャンプ場 H20年: 2,943人 → H24年: 3,191人 ● ひよっこり温泉 島の湯 H20年:140,056人 → H24年:115,981人 ● のとじま交流市場 H20年:154,860人 → H24年:124,508人 ● 能登島家族旅行村 H20年: 11,442人 → H24年: 10,558人 	<p>全国的な傾向として、観光旅行者数が減少していく中で、公共施設の利用者数をアップさせるという目標の達成は、非常に困難。</p> <p>いずれの施設も指定管理者による管理であるが、従来どおりの管理にとどまらず、お客さまを呼び込むような積極的な取り組みが求められる。</p> <p>24年度から25年度にかけて、施設のリニューアルを図る能登島エリアにおいては、新たな目標を設定する必要がある。</p>	△	産業部 観光交流課
2	78	地方公営企業等の健全化 【(株)七尾フラワーパーク】	<ul style="list-style-type: none"> ・経営状況等の実績公表・改善指導 (毎年) ・改革プラン策定等 ・不良債権の新規発生防止の体制整備等 ・自社の分析 (強み・弱みの分析) ・経営戦略 (経営資源・商品力・販売力) 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント開催など経営改善に取り組んだが、来館者は増えたが収入増には繋がらなかった。 ・改革プランの策定は行われていない。 ・業務方針に基づき毎年営業方針を立てて、体験教室開催など市民、観光客に親しまれる施設作りに努めている。 七尾フラワーパーク のと蘭の国指定管理業務方針「七尾フラワーパークは、蘭を展示した観光施設であるとともに、市民の憩いの場であるという設置目的に基づき、業務を行うこと。」 	<ul style="list-style-type: none"> ・蘭展示事業など事業毎の経営状況の把握がされていない。 ・赤字の飲食事業を無くすなど具体的な経営改善が必要。 ・団体旅行が減るなどの社会情勢の変化を見定め観光施設としての在り方を見直すことが必要。 ・課題を把握し根本的な改革プランの策定が必要。 	△	産業部 里山里海振興課
3	99	時間外勤務手当の縮減	<p>業務の効率化・平準化、ノー残業デーの推進等により、手当の削減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の効率化・平準化 ・時差出勤勤務制度の実施 ・ノー残業デーの推進 ・短時間勤務職員の活用 <p>目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> ●削減率 H22年度: 対前年度8%減 H23年度: 対前年度6%減 H24年度: 対前年度4%減 H25年度: 対前年度2%減 H26年度: 対前年度2%減 	<ul style="list-style-type: none"> ①業務の効率化・平準化の推進 ②時差出勤勤務制度の実施 ③ノー残業デーの推進 ④短時間勤務職員の活用 <p>●時間外実績 (対前年度比)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H23年度: 42,796時間 年間職員一人あたり平均 70.1時間 ・H24年度: 45,971時間 (7.4%増) 年間職員一人あたり平均 78.05時間 (11.3%増) 	<p>職員削減の進捗と、時間外勤務手当の縮減の両立は、本来困難なこと。 (次期プランで見直しが必要)</p>	△	総務部 秘書人事課